

行政書士しづおか

No.280

2015年夏号



- ・平成27年度定時総会開催
- ・新年度組織スタート



静岡県行政書士会

平成27年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会



ご来賓の皆様▶

◀選手宣誓

中遠支部
永田会員



▼歓迎のご挨拶

鈴木富士支部長



▲ソフトボール優勝 清水支部

CONTENTS



シリーズ『静岡県の日本一』

《世界一の花時計》

伊豆市土肥の松原海岸公園にある花時計。

1992年3月にギネスブックに公認された、直径31mの世界一の花時計です。

平成27年度静岡県行政書士会定時総会

会長挨拶	2
ご来賓祝辞	3
顕彰者紹介 写真コンクール入賞者・	
会報誌に投稿してくださった皆様	4
議事録	5

平成27年度静岡県行政書士会政治連盟定期大会

静岡県行政書士会役員名簿・綱紀委員名簿	9
---------------------	---

本会構成員一覧表	11
----------	----

支部長・副支部長名簿	14
------------	----

部門の紹介	15
-------	----

活動報告	29
------	----

講習会アンケートと代理権開発PTからの「ひとつこと」	29
----------------------------	----

平成27年度 ソフトボール・グラウンドゴルフ大会	31
--------------------------	----

投 稿

一芸	富士宮支部 保坂 昭秀	32
異名地蔵あれこれ	静岡支部 佐藤 吉男	33

平成27年度日本行政書士会連合会定時総会・

第35回日本行政書士政治連盟定期大会	40
--------------------	----

巨星墜つ	41
------	----

掲示板	42
-----	----

会員の動静	43
-------	----

会務録	49
-----	----

Living room「個別の自衛権の発動」	会長 岸本 敏和	53
------------------------	----------	----

つぶやき・編集後記	54
-----------	----

平成27年度会務日程表

平成27年度静岡県行政書士会定時総会

日時：平成27年5月22日(金) 自午前10時30分至午後16時25分

会場：熱海後楽園ホテルタワー館2階 秀峰

会長挨拶

静岡県行政書士会会长 岸本 敏和

平成27年度静岡県行政書士会定時総会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は公務御多忙の中、静岡県経営管理部総務局長川和田篤様、熱海市健康福祉部部長山田義正様はじめ、ご来賓の方々にお見え頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返ってみると、私達行政書士にとって悲願でありました行政書士法が改正をされ、行政不服申立が可能になりました。そして今年からその研修と効果測定を実施する運びとなりました。昨日、日本行政書士会連合会に確認したところ、全国で約2,500名の方が既に申し込みをされております。当初、私どもは第1回目の応募は2,000名ぐらいの予測をしていたのですが、恐らく締め切りまでには3,000名近くになるのではないかと思います。否、それ以上になる可能性もあります。



この特定行政書士の制度は、直接行政書士の業務が広がるという性質のものではありません。しかし、依頼者から行政書士に対する信頼度や行政機関の行政行為に対する一定の抑止力や担保能力の向上に繋がっていくと確信しています。私自信も、役員を辞した後はチャレンジをする所存でございます。いずれにしましても、行政書士の地位向上がひとつ図られたのではないかと考えております。

さて、世情を振り返ってみれば、昨年暮れの衆議院総選挙以来、半年が経過したわけでございます。株価は上昇し、非常に世の中の景気がよくなつたと言われておりますが、私どものお客様を取り巻く実態経済はというと、決して政府が発表するような景気の良さではなく、依然として厳しい環境にあります。

このような厳しい環境の中、いかに私どもの事務所経営をしていくかということも、非常に重要な問題ではございますが、基本はやはり行政書士が社会にとって必要な存在になることが、一番の要ではないかなと思います。社会的有用性、これが行政書士に求められるものであり、日々研鑽をして、一人一人の会員の方々が社会的有用性のある行政書士になって頂ければと願うばかりでございます。

最後になりますが、昨年来体調を壊しまして、皆様には大変御迷惑をおかけしております。会務等の欠席があつた点をお詫び申し上げ、あらためて御礼を申し上げたいと思います。有難うございました。

結びに当たりまして、本日ここにお集まりのご来賓の皆様方、そして会員一人一人の皆様方の益々の御多幸と御発展を御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

ご来賓祝辞

静岡県知事川勝平太様代理

静岡県経営管理部総務局長 川和田 篤 様

おめでとうございます。ただいま御紹介をいただきました静岡県経営管理部総務局長の川和田と申します。本来でございますと川勝知事が出席をいたしまして、皆様方に御挨拶を申し上げるところではございますが、公務のため出席できないということありますので、私がかわって出席させていただきました。知事から祝辞を預かってきておりますので代読をさせていただきます。

「平成27年度静岡県行政書士会定時総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日は御来賓の方々を初め、多数の会員の皆様の御出席のもと、総会がこのように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。貴会は、昭和26年の創立以来、長年にわたり会員相互の連携、研鑽を通じて、本県行政の事務の推進に多大な御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、大規模災害時における被災者支援に関する協定を、現在までに静岡市を含む24市町と締結するとともに、静岡県行政書士会暴力団等排除対策協議会を設立するなど、県民に寄り添う新たな活動に積極的に取り組まれていておりますこと敬服いたしております。

昨年、行政書士法が改正され、行政書士が作成した官公庁に提出する書類にかかる許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査請求等、行政庁に対する不服申し立ての手続きについて、一定の研修課程を修了した特定行政書士が代理し、その手続きについて書類を作成することができるとされたことは、行政書士制度において大きな第一歩になったことと存じます。

また、行政不服審査法関連三法が成立し、「公正性の向上」、「使いやすさの向上」、「国民の救済手段の充実・拡大」を目的に、行政不服審査と行政手続きの制度が改正され、審理員制度や第三者機関への諮問手続きが導入されるなど、県民の救済手段の拡充が図られました。そのような中、行政書士の皆様が今後も『街の法律家』として、県民の皆様と行政とをつなぐ役割を果たすことが益々期待されています。

さて、本県は世界文化遺産・富士山や、世界農業遺産の茶草場農法、ユネスコエコパークの南アルプス、世界ジオパークネットワークへの加盟を申請している伊豆半島、世界文化遺産の登録が勧告された韭山反射炉など、世界水準の「場の力」に恵まれた地域であり、こうした「場の力」を最大限に活用し、ポスト東京時代を拓く我が国のお新しい顔として世界に飛躍していくことが大いに期待されます。

今後とも、世界文化遺産・富士山のごとき高い志を持ち、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりに邁進してまいりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会のさらなる御発展と、会員の皆様の今後の益々の御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成27年5月22日

静岡県知事 川勝平太

一 顕彰者のご紹介 一

黄綬褒章受章者

岸本 敏和 会員

行政書士業務功労表彰者

市川 末男 会員

日内地孝夫 会員

写真コンクール入選者

会長賞	前田 芳秀 会員	あれっ！ヒツジ
優秀賞	佐藤 吉男 会員	神輿渡御・木枯ノ森
	佐野 宜良 会員	静寂
入賞	竹内 一登 会員	もみじの絨毯
	高桐 正雄 会員	蓬莱橋
	石井 康一 会員	秋晴れ
佳作	永原喜世治 会員	晩秋の公園（もくせい会館）
	古屋 初男 会員	同報無線

会報投稿者

佐藤 吉男 会員
山本 隆 会員
高桐 正雄 会員
平島 政二 会員
森 奈穂子 会員
保坂 昭秀 会員
小渕 直行 会員
小池 晴信 会員
山本 順平 会員



平成27年度静岡県行政書士会定時総会は、平成27年5月22日現在の会員数1,547名、内出席会員392名及び委任状提出者数911名により会則第22条に規定する定足数を満たし開催されました。

総会は、国歌斉唱の後に倫理綱領の唱和、物故会員追悼、会長挨拶、来賓紹介、来賓祝辞、祝電披露、静岡県知事表彰、写真コンクール受賞者記念品贈呈、新入会員の紹介がされた後に議事に入りました。



新入会員の皆様

平成27年度定時総会議事録要約（一部）

第1号議案「平成26年度事業及び会務報告」

第2号議案「平成26年度収支決算報告の件」

議長は、関連する第1号議案及び第2号議案を一括上程し、第1号議案の説明を岸本会長に、第2号議案の説明を中山経理委員会統括部長に求めた。

岸本会長は第1号議案に関して、平成26年度事業及び会務報告として基本方針に基づく事業内容を説明した。

中山経理委員会統括部長は、第2号議案に関して平成26年度収支決算報告の内容を説明した。

関連して、坂間代表監事が監査報告を行った。

議長は、これらの議案に関して事前に提出された質問等を提出した会員に発言を許し、質疑応答が行われた。

議長は、質問事項に対する答弁が終了したことを告げ、一括上程した第1号議案及び第2号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致をもって原案通り承認された。

第3号議案「平成27年度事業計画（案）の件」

第4号議案「平成27年度収支予算書（案）の件」

議長は、関連する第3号議案及び第4号議案を一括上程し、第3号議案の説明を岸本会長に、第4号議案の説明を中山経理委員会統括部長に求めた。

岸本会長は「次世代組織の定礎の年」という基本方針をはじめとする、平成27年度事業計画（案）の説明をした。中山経理委員会統括部長は、今年度の活動方針に沿った事業内容の予算編成である平成27年度収支予算案の説明をした。

議長は、これらの議案に関して事前に提出された質

問等がないことを告げ、一括上程した第3号議案及び第4号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致をもって原案通り承認された。

第5号議案「役員改選の件」

議長は、役員改選のための選考委員会を開会し、静岡支部黒田忍委員を選考委員長に指名した。ほどなく選考委員会は、会長に岸本敏和会員を選任し、その旨を総会に報告した。

これを受け議長は、会則第23条第2項の規定によりその同意を会議に諮ったところ、3分の2以上の同意をもって岸本敏和会員を会長に選任することが承認された。

引き続き選考委員会は、他の役員の選考作業に入った。その結果、推薦名簿のとおり選任し、その名簿を総会議長宛に提出した。

議長は、役員等選任規程第8条に基づき、この提出された役員選任の同意を会議に諮ったところ、3分の2以上の同意をもって名簿どおり選任することが承認された。そして、役員就任の承諾を得て、選任告知書が全員に付与された後、新役員が決定したことを会員に報告した。

最後に、岸本会長から会則第30条の規程に基づき、現名誉会長宮本達夫会員に引き続き名誉会長を委嘱する旨の申し出があった。

議長はこれを会議に諮ったところ、「異議なし」と認められ、宮本達夫会員に名誉会長を委嘱することが承認された。

以上をもって本会議に付議された全議案の審議が終了した。

平成27年度 静岡県行政書士政治連盟定期大会

日時：平成27年5月22日(金) 自午後3時40分至午後4時30分

会場：熱海後楽園ホテルタワー館2階 秀峰



定期大会議事録要約（一部）

第1号議案「平成26年度活動報告の件」

第2号議案「平成26年度収支決算報告の件」

議長は、関連する第1号議案及び第2号議案を一括上程し、第1号議案の説明を鈴木会長に、第2号議案の説明を後藤副幹事長に求めた。

鈴木会長は第1号議案に関して、基本方針に基づく平成26年度に取り組んだ事業を説明した。

後藤幹事長は、第2号議案に関して平成26年度収支決算報告の内容を説明した。

関連して、坂間代表監事が監査報告を行った。

議長は、一括上程した第1号議案及び第2号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致をもって原案通り承認された。

第3号議案「平成27年度運動方針（案）の件」

第4号議案「平成27年度収支予算書（案）の件」

議長は、関連する第3号議案及び第4号議案を一括上程し、第3号議案の説明を鈴木会長に、第4号議案の説明を後藤副幹事長に求めた。

鈴木会長は第3号議案に関して、基本方針に基づく平成27年度運動方針案を説明した。

後藤幹事長は、第4号議案に関して平成27年度収支予算案の内容を説明した。

議長は、一括上程した第3号議案及び第4号議案の承認を会議に諮ったところ、全会一致をもって原案通り承認された。

第5号議案「役員改選の件」

議長は、第5号議案を上程し、静岡県行政書士会岸本会長に第5号議案に関する説明を求めた。

静岡県行政書士会岸本会長は、静岡県行政書士政治

連盟規約第5条第1項に基づく会長に清水分会 月見里 和夫会員を推薦した。

引き続き、副会長、会計監査に関して次の者を推薦したいと説明。議長に名簿を提出した。

会長	月見里 和夫	幹事	飯塚 晃
副会長	後藤 博行	幹事	藤田 哲
副会長	岩瀬 喜臣	幹事	伊藤 雅夫
副会長	中山 正道	幹事	高林 和子
副会長	岸本 敏和	幹事	諸田 薫
副会長	平岡 康弘	幹事	中山 岳夫
幹事長	市川 未男	幹事	梅原 勤一
副幹事長	中里 龍彦	幹事	緒方 博幸
副幹事長	渡邊 政年	幹事	和田野 みよ子
副幹事長	児島 良孝	幹事	若杉 利枝
副幹事長	大塙 博喜	幹事	森 博士
副幹事長	五條 義人	幹事	鈴木 芳雄
副幹事長	福田 美奈子	幹事	吉田 勇
副幹事長	鈴木 晃	幹事	中山 誠
副幹事長	日内地 孝夫	幹事	桜井 俊文
幹事	深澤 力	幹事	永井 宏樹
幹事	土田 哲	幹事	松島 正幸
幹事	神木 俊典	幹事	奥山 浩行
幹事	田畑 浩	幹事	竹田 達紀
幹事	瀬川 宏	会計監査	坂間 清
幹事	市原 誠	会計監査	我妻 和男
幹事	杉本 和也	会計監査	加藤 修
幹事	中津川 浩淳		

静岡県行政書士会役員名簿

平成27年5月31日現在

役職	氏名	支部	〒	事務所所在地	電話番号 FAX番号
会長	岸本敏和	西遠	432-8065	浜松市南区高塚町2166番地	053-447-5211 053-447-3151
副会長	後藤博行	三島	411-0822	三島市松本269番地10	055-977-4790 055-977-5064
副会長	市川未男	裾野	410-1102	裾野市深良1123番地の18	055-965-0113 055-965-0114
副会長	月見里和夫	清水	424-0045	静岡市清水区東大曲町4番14号	054-364-8775 054-364-3882
副会長	岩瀬喜臣	静岡	422-8042	静岡市駿河区石田2丁目10番18号	054-285-0240 054-283-2966
副会長	中山正道	掛川	436-0022	掛川市上張513番地の1	0537-23-4635 0537-23-4635
副会長	平岡康弘	西遠	431-0201	浜松市西区篠原町22478番地	053-449-2310 053-449-2318
常任理事	中里龍彦	沼津	410-0836	沼津市吉田町26番15号	055-931-2479 055-932-2686
常任理事	渡邊政年	御殿場	412-0045	御殿場市川島田988番地の1	0550-88-0921 0550-88-0922
常任理事	児島良孝	静岡	420-0916	静岡市葵区瀬名中央二丁目6番6号	054-265-1155 054-265-1153
常任理事	大塩博喜	静岡	422-8032	静岡市駿河区有東3丁目12番24号	054-284-1788 054-284-2063
常任理事	五條義人	島田	427-0017	島田市南2丁目14番12号	0547-36-4085 0547-37-0773
常任理事	福田美奈子	榛原	421-0301	榛原郡吉田町住吉46番地の2	0548-33-2225 0548-33-2245
常任理事	鈴木晃	西遠	434-0038	浜松市浜北区貴布祢911番地の12	053-587-7511 053-587-8599
常任理事	日内地孝夫	西遠	435-0033	浜松市南区石原町692番地の1	053-425-0800 053-425-7725
理事	深澤力	賀茂	415-0017	下田市東中3番地5	0558-22-1336 0558-22-1336
理事	土田哲	田方	410-2321	伊豆の国市三福52番地の1	0558-76-7789 0558-76-7771
理事	神木俊典	熱海	413-0014	熱海市渚町21番13号	0557-82-2500 0557-82-2550
理事	田畑浩	熱海	413-0021	熱海市清水町15番地15号 ニューヤマダビル3F	0557-83-5593 0557-83-5594
理事	瀬川宏	三島	411-0837	三島市南田町3番19号 アイビル105	055-973-3791 055-973-3791
理事	市原誠	沼津	410-0811	沼津市中瀬町10番12号	055-933-2773 055-933-2791
理事	杉本和也	沼津	410-0863	沼津市本字下一丁田875番地の1	055-962-7119 055-955-4157
理事	中津川浩淳	富士宮	418-0067	富士宮市宮町12番21号	0544-22-4916 050-3588-6637
理事	飯塚晃	富士	417-0061	富士市伝法3060番地	0545-53-0243 0545-53-0249
理事	藤田哲	富士	416-0942	富士市上横割184番地3 ニュープラザ横割2FC	0545-32-6538 0545-32-6538
理事	伊藤雅夫	清水	424-0886	静岡市清水区草薙1189番地の5 リバーサイド103号	054-347-1640 054-347-1640
理事	高林和子	静岡	420-0078	静岡市葵区八番町4番地の4 チサンマンション八番町305号	054-253-2985 054-253-2999
理事	諸田薰	静岡	420-0853	静岡市葵区追手町10番218-1号 新中町ビル2階	054-207-2020 054-207-2022
理事	中山岳夫	静岡	420-0816	静岡市葵区沓谷一丁目5番29号	054-245-8014 054-245-8019

役職	氏名	支部	〒	事務所所在地	電話番号 FAX番号
理事	梅原勤一	志太	425-0077	焼津市五ヶ堀之内451番地の1	054-627-9857 054-627-9876
理事	緒方博幸	志太	421-1132	藤枝市岡部町三輪1372番地の13	054-667-2240 054-667-2240
理事	和田野みよ子	志太	426-0088	藤枝市堀之内1726番地の10	054-646-8622 054-639-9972
理事	若杉利枝	島田	427-0007	島田市野田909番地の5	0547-35-4526 0547-35-5035
理事	森博士	島田	428-0301	榛原郡川根本町徳山1005番地の1	0547-57-2032 0547-57-2934
理事	鈴木芳雄	島田	427-0007	島田市野田1021番地の2	0547-37-7800 0547-37-7801
理事	吉田勇	掛川	436-0222	掛川市下垂木1182番地の7	0537-24-6007 0537-64-4411
理事	中山誠	掛川	436-0022	掛川市上張509番地24 ラビアータ203号室	0537-23-2798 0537-64-5839
理事	桜井俊文	中遠	438-0078	磐田市中泉8番地15	0538-36-5066 0538-36-5096
理事	永井宏樹	中遠	437-0066	袋井市山科3377番地の3	0538-42-5079 0538-42-5082
理事	松島正幸	中遠	438-0122	磐田市惣兵衛下新田45番地4	0539-62-6579 0539-62-4480
理事	奥山浩行	水窪	431-4112	浜松市天竜区佐久間町奥領家1355番地2	053-987-1913 053-987-1886
理事	竹田達紀	西遠	432-8061	浜松市西区入野町9745番地の1 KSビル201号	053-445-4685 053-445-4678
監事	坂間清	富士	417-0816	富士市増川新町106番地の2 ウエルズオギタA号室	0545-39-0105 0545-39-0107
監事	我妻和男	静岡	421-0133	静岡市駿河区鎌田96番地の47	054-257-2633 054-257-3822
監事	加藤修	中遠	437-0215	周智郡森町森2112-4	0538-85-5149 0538-85-4400

綱紀委員名簿

平成27年5月31日現在

ブロック	氏名	支部	〒	事務所所在地	電話番号 FAX番号
東部	進士和典	伊東	414-0006	伊東市松原771番地の5	0557-37-5647 0557-37-5684
	大谷信昭	裾野	410-1127	裾野市平松502番地の1	055-992-6577 055-993-3782
中部	齊藤せつ	清水	424-0873	静岡市清水区有東坂18番23号	054-345-5938 054-345-5938
	小川勉	志太	426-0201	藤枝市下藪田395番地の3	054-638-1678 054-638-1731
西部	五嶋春雄	掛川	437-1612	御前崎市池新田4585番地	0537-86-8577 0537-85-6331
	棄原達之	西遠	432-8023	浜松市中区鴨江1丁目37番1号	053-456-1456 053-456-1458
予備 綱紀委員	塩谷保和	田方	410-2407	伊豆市柏久保1274番地の1 柏屋ビル103号室	0558-74-3400 0558-72-2555
	白岩正行	静岡	422-8021	静岡市駿河区小鹿2丁目28番28号	054-285-2716 054-285-2718
	鈴木武	中遠	437-0015	袋井市旭町二丁目10番地12	0538-42-1813 0538-42-8695

平成27年度本会構成員一覧表

平成27年5月31日現在

(1) 業務拡充開発部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員		
	総括部長	統括部長	理事	人材 B K	
常時型G組織			チーフ	委員	
ア 著作権業務普及G		市川未男 (裾野)	中津川浩淳 (富士宮)	和田野みよ子 (志太)	我妻和男 (静岡)
有限型P T組織					
ア 代理権開発P T		市川未男 (裾野)	中山 誠 (掛川)	中山富美雄 (沼津)	和田 勉 (富士)
イ 住宅防音事業開発P T		平岡康弘 (西遠)	竹田達紀 (静岡)	芝田圭吾 (西遠)	鈴木ふさ (西遠)
ウ 6次産業化開発P T		日内地孝夫 (西遠)	森 博士 (島田)	大石育三 (富士)	青島利光 (志太)
エ 中小企業支援業務開発P T		岩瀬喜臣 (静岡)	松島正幸 (中遠)	勝又喜久男 (裾野)	佐田雅彦 (西遠)
オ 道路内民地調査P T		月見里和夫 (清水)	諸田 薫 (静岡)	川合礼恵 (三島)	橋村賢治 (富士)
カ 補助金業務普及P T		岩瀬喜臣 (静岡)	若杉利枝 (島田)	鈴木 明 (西遠)	森川美佳 (清水)
キ 信託業務開発P T		中里龍彦 (沼津)	中山岳夫 (静岡)	平子幸成 (清水)	有井大亮 (清水)
ク 特定行政書士法定研修P T		渡邊政年 (御殿場)	中山正道 (掛川)	杉山 崇 (静岡)	福島功斗至 (静岡)
				常任理事会構成メンバー	

(2) 業務普及推進活動部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員		
	総括部長	統括部長	理事	人材 B K	
固定型委員会			委員長	委員	
ア 農地土木委員会		鈴木 晃 (西遠)	土田 哲 (田方)	稻葉洋行 (三島)	川口 修 (沼津)
				青島利光 (志太)	杉本 守 (清水)
				清水謙次郎 (西遠)	鷺坂隆太 (榛原)
イ 運輸委員会		日内地孝夫 (西遠)	田畠 浩 (熱海)	原崎久春 (榛原)	飯沼 武 (静岡)
				鈴木市代 (中遠)	村松貴史 (中遠)
ウ 環境委員会		児島良孝 (静岡)	桜井俊文 (中遠)	杉山幸一 (沼津)	石津勇夫 (清水)
				池田眞明 (清水)	伊藤芳典 (西遠)

行政書士しづおか

工 建設業委員会		平岡康弘 (西遠)	梅原勤一 (志太)	市原 誠 (沼津) 月見里亮介 (清水) 小長井敬 (掛川)	進士和典 (伊東) 赤木大輔 (静岡) 鈴木幹久 (中遠)	桑田恭輔 (富士) 望月靖子 (島田) 渡邊航三 (西遠)
才 中小企業支援委員会		岩瀬喜臣 (静岡)	松島正幸 (中遠)	中村聰介 (裾野)	小倉正稔 (静岡)	田中めぐみ (志太)
カ 風俗保健委員会		後藤博行 (三島)	杉本和也 (沼津)	榛葉諭司 (掛川)	伊藤有子 (西遠)	滝浪喜十男 (静岡) 末光一隆 (志太) 横井博人 (富士)
キ 相続家事委員会		児島良孝 (静岡)	市原 誠 (沼津)	小池晴伸 (西遠)	天野敏彦 (西遠)	芳澤 均 (榛原)
ク 国際委員会		児島良孝 (静岡)	藤田哲 (富士)	村松正利 (西遠)	中山富美雄 (沼津)	黒田 忍 (静岡)
ケ 法人・企業法務委員会		岩瀬喜臣 (静岡)	松島正幸 (中遠)	中津川浩淳 (富士宮)	小倉正稔 (静岡)	田中めぐみ (志太)
常時型G組織			キャブテン		委員	
ア 報酬額G		中里龍彦 (沼津)	深澤 力 (賀茂)		常任理事会構成メンバー	

(3) 協働事業部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員			
	総括部長	統括部長	理事	人材B K		
常時型G組織			キャブテン	委員		
1) 社会貢献部門						
ア ADR運営管理G		月見里和夫 (清水)	瀬川 宏 (三島)	中山 誠 (掛川) 福島功斗至 (静岡)	濱名 育 (沼津) 中村哲也 (西遠)	我妻和男 (静岡) 小渕直行 (西遠)
イ 成年後見サポートセンター 静岡県支部支援G		中山正道 (掛川)	永井宏樹 (中遠)	神木俊典 (熱海) 我妻和男 (静岡)	米原 透 (沼津) 塩崎宏晃 (西遠)	足立裕明 (清水) 伊藤貴佳 (西遠)
ウ 外国人出前講座G		後藤博行 (三島)	藤田 哲 (富士)	齋藤 誠 (静岡)	杉浦 登 (西遠)	杉原壽夫 (西遠)
エ 公教育出前講座G		福田美奈子 (榛原)	吉田 勇 (掛川)	藤井正春 (伊東) 村松政美 (富士)	鈴木秀和 (沼津) 池ヶ谷朝彦 (中遠)	三澤五朗 (御殿場) 村松正利 (西遠)
2) 協働事業部門						
ア 無料相談担当G		渡邊政年 (御殿場)	若杉利枝 (島田)	上杉房代 (静岡)	芳澤 均 (榛原)	

(4) 研修監理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員		
	総括部長	統括部長	理事	人材B K	
常時型G組織			キャブテン	委員	
ア 講習会研究G		日内地孝夫 (西遠)	竹田達紀 (西遠)	浅田昌義 (三島)	米原 透 (沼津) 森崎健志 (志太)

行政書士しづおか

(5)会務監理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員		
	総括部長	統括部長	理事	人材B K	
固定型委員会			委員長	委員	
ア 総務委員会		五條義人 (島田)	鈴木芳雄 (島田)	渡邊政年 (御殿場)	神木俊典 (熱海)
		補佐 (登録事務等) 中山正道 (掛川)	電子情報担当 緒方博幸 (志太)	桜井俊文 (中遠)	緒方博幸 (志太)
イ 経理委員会		中山正道 (掛川)	伊藤雅夫 (清水)	和田野みよ子 (志太)	長谷川清太 (静岡)
ウ 法務委員会		大塩博喜 (静岡)	飯塚 晃 (富士)	土田 哲 (田方)	本崎 肇 (御殿場)
エ 広報委員会		中里龍彦 (沼津)	高林和子 (静岡)	杉本和也 (沼津)	森光智一 (沼津)
				堀田剛弘 (静岡)	山崎剛由 (静岡)
常時型G組織			キャプテン	委員	
ア 親睦大会実行G		渡邊政年 (御殿場)	森 博士 (島田)	伊藤雅夫 (清水)	鈴木芳雄 (島田)
イ 行政書士試験実行G		五條義人 (島田)	奥山浩行 (水窪)	鈴木芳雄 (島田)	渡邊政年 (御殿場)
ウ 選挙管理G		大塩博喜 (静岡)			
エ 危機管理G		平岡康弘 (西遠)	奥山浩行 (水窪)	中山正道 (掛川)	
オ コンプライアンスG		中山正道 (掛川)	大塩博喜 (静岡)	平岡康弘 (西遠)	鈴木 晃 (西遠)
				堤 京一 (西遠)	(静岡)

有限型P T組織			チーフ	委員
ア 行政懇談会P T		渡邊政年 (御殿場)	奥山浩行 (水窪)	市川未男 (裾野)
イ 組織再編検証P T		鈴木 晃 (西遠)	渡邊政年 (御殿場)	常任理事会構成メンバー
ウ 青年会員P T		福田美奈子 (榛原)	諸田 薫 (静岡)	中村聰介 (裾野) 月見里亮介 (清水) 山本訓靖 (志太) 石川高雄 (西遠)
エ 女性会員P T		福田美奈子 (榛原)	和田野みよ子 (志太)	勝又智子 (裾野) 秋山ひとみ (志太) 藤田由香子 (西遠) 鈴木ふさ (西遠)
オ 新入会員P T		福田美奈子 (榛原)	神木俊典 (熱海)	鈴木秀和 (沼津) 藤田 哲 (富士) 堤 京一 (静岡) 鈴木 明 (西遠) 遠山智弘 (西遠)

付記1. 部門を総括する総括部長は必要あるときに各部門毎に1名を置くことができる。

2. 委員会及びG、P Tを統括する統括部長は複数の委員会及びG、P T等を統括することができる。

3. 固定型委員会には、統括部長の下、委員長のほか若干名の委員を置く。

4. 常時型Gは、統括部長の下、Gを束ねるキャプテンのほか若干名の委員を置く。

5. 有限型P Tは、統括部長の下、P Tを束ねるチーフのほか若干名の委員を置く。

6. 委員は、理事会構成員及び人材B Kから登用することを原則とする。

7. 総括部長、統括部長、委員長、キャプテン、チーフ及び委員を相互に兼ねることを妨げない。

支部長・副支部長名簿

支部名	支部長	副支部長			
賀茂	伊藤英雄	赤城信治			
田方	土田哲	塙谷保和			
伊東	石井康一	遠藤裕史			
熱海	鈴木亨	岩本信幸			
三島	山本恭彦	河野洋昭	二ノ宮登		
沼津	川口修	竹内恒孝	今井敦史	小関剛	
御殿場	谷口民衛	松本公毅	長谷川博之		
裾野	佐藤卓也	勝又智子	鈴木孝一		
富士宮	平下守男	佐野竹司	川上佳一		
富士	鈴木淳	太田伊彥	横井博人		
清水	原田重紀	古本博巳	石切山通夫		
静岡	黒田忍	石上忠弘	小倉正稔	倉野英梨佳	赤木大輔
志太	戸本由紀子	秋山ひとみ	大石和芳	平井睦子	白鳥友子
島田	松浦富雄	鈴木芳雄	横山信弘		
榛原	森田俊廣	名波正郎			
掛川	沖大	加藤秀明	増田和紀		
中遠	安田正晃	鈴木幹久	白井正則		
水窪	奥山浩行	田村壽彦			
西遠	成瀬記言	倉田清人	内山篤	塙崎宏晃	星野秀光
					新井周一

部門の紹介

常任理事会



日内地

大塩

五條

鈴木(晃)

中里

福田

児島

中山(正)

岩瀬

平岡

岸本

月見里

後藤

市川

(1) 業務拡充開発部門

常時型G組織

中津川
(キャプテン)

市川

我妻

和田野

著作権業務普及G

著作権については、現在、日行連が主導して作った「著作権相談員」制度を活用して事業展開しています。今後は、著作権業務が行政書士の中核業務となれるよう相談員に限定することなく、研修をより充実させていく必要があります。著作権相談員養成研修をはじめ、前年度開催した一般会員向け講習会の開催等、研修を充実させる中で著作権関係業務（著作権の権利設定・変動等に伴う契約書作成など）の確立を目指します。

有限型PT組織



伊藤(敏) 鈴木(ふ) 和田 中山(富)

市川

中山(誠)
(チーフ)

代理権開発PT

行政書士代理権について調査研究、特に相続手続において行政書士に対する委任代理権に基づき、委任代理人とし金融機関に対し、相続人（委任者）に替わり手続を行うにあたり、会員が金融機関代理業務遂行を円滑にできるよう研究協議し、金融機関代理に関する講習会等の企画をします。



芝田 石川 竹田
(チーフ)

平岡 遠山



佐田 勝又 大石 青島
日内地 森
(チーフ)



橋村 川合 森川 鈴木(明)
岩瀬 松島
(チーフ)

住宅防音事業開発 P T

防衛省は自衛隊等の訓練による航空機による騒音、砲撃、射撃、爆撃から生ずる音響障害が著しい区域に所在する住宅に対する防音工事の必要な経費を助成する事業を行っており、住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続きについて住民の方をサポートする業務を一般競争入札に附し委託業者を決定し、業務を発注しています。

静岡県においては、南関東防衛局が発注する浜松飛行場周辺、静浜飛行場周辺、東富士演習場（静岡県）・北富士演習場（山梨県）周辺の騒音、砲撃音対策のための住宅防音工事の事務手続があり、当会の会員がその業務を受託するためのプロジェクトチームです。

チームのメンバーにも積極的に入札に参加しながら、会員の方々にも積極的に取り組んでいただくことで、公共業務受注業務として当会に普及推進していただきたいと考えています

- （業務内容）①「住宅防音工事に係る業務受託」の内容の把握、研修
② 受託業務における研修会の開催（入札制度等の理解も含めて）
③ 受託業務の広報活動
④ 受託者に対する業務相談

6次産業化開発 P T

既存業務（農地法・都市計画法等）に加え、
1次産業（生産＝農林水産物等）×
2次産業（加工＝付加価値のある商品、資源加工）×
3次産業（販売＝直売所、農家レストラン、インターネット販売等）が繋がるよう農林漁業者を支えるプランナー等のサポート役（事業計画づくり）を目指します。

- （P Tの活動内容）①関連資料収集・調査研究報告
②認定業者等の各現場視察等
③官庁との意見交換・情報収集
④研修会、交流会等への参加

中小企業支援業務開発 P T

県の中小企業支援政策に知的資産経営報告書の利用を提案し、条例化のための活動を行います。併せて知的資産経営支援並びに報告書作成を取り扱う実務家を育成します。

中小企業支援委員会の活動に協力し、中小企業支援業務を研究、実践します。



杉山(崇) 福島 有井 平子
諸田 月見里
(チーフ)

道路内民地調査 P T

道路内民地調査公共嘱託の取得を目指し、将来的に県下市町一円に広め、行政書士業務の拡充を図ります。



白井 西村 塩崎
岩瀬 若杉
(チーフ)

補助金業務普及 P T

行政書士の補助金業務を整理し、補助金の申請方法や申請のポイント等を研究し、多くの会員が補助金業務を取り扱える環境を整えます。併せて経営革新承認申請業務についての普及も行います。

中小企業支援委員会の活動に協力し、中小企業支援業務を研究、実践します。



市川 高橋 市原
中山(岳)
(チーフ)

信託業務開発 P T

行政書士が行う信託業務の開発のため下記の業務を行います。

1. 信託業務に関する調査研究
2. 信託業務取扱機関との連携
3. 信託業務研修会への出席
4. 信託業務の広報活動

特定行政書士法廷研修PT

常任理事会構成メンバー

主な活動内容として
研修の実施
効果測定の実施
特定行政書士の広報活動
研修、効果測定の検証

(2) 業務普及推進活動部門

固定型委員会



青島 飯沼 清水 杉本(守)
土田(委員長) 鈴木(晃)
◎稻葉、川口、鷺坂

農地土木委員会

道路、河川、国土調査、都市計画、土地利用、土地改良、建築、食料、農業、農地、森林、水産、漁業と多岐に亘ります。

- (活動内容)
- ①官庁との意見交換会の実施
 - ②業務拡大に関する対応・対策
 - ③業務に関する資料収集・調査研究報告
 - ④行政書士代理権の拡充活動
 - ⑤業務相談及び助言に関する事項
 - ⑥講習会の開催
 - ⑦その他付随する業務



石津 村松 米原 原崎
鈴木(市) 日内地 田畠(委員長)

運輸委員会

自動車登録・車庫証明、軽自動車届出、運送事業(貸切旅客・乗用旅客・一般貨物・特定貨物・軽貨・利用運送)、回送運行、特殊車両通行許可、倉庫業、交通事故保険金請求業務

- (活動内容)
- ①官公庁との意見交換会の実施
 - ②業務拡大に関する対応・対策
 - ③業務に関する資料収集・調査研究報告
 - ④行政書士代理権の拡充活動
 - ⑤業務相談に関する対応・対策
 - ⑥講習会の内容・方法等の検討
 - ⑦その他付随する業務



杉山 池田
桜井 小島
(委員長) ◎伊藤(芳)

環境委員会

公害、廃棄物、自然保護、屋外広告、鳥獣保護をテーマとする手続きに関する調査研究及びそれらに関する講習会を企画します。



望月(靖) 赤木 桑田 進士 鈴木(幹)
渡邊(航) 市原 梅原 平岡 月見里(亮)
(委員長) ◎小長井

建設業務委員会

今年度より経営事項審査事前審査Gを統合し、新たな建設業務委員会としてスタートします。最近は、建設業業務取扱会員の裾野も広がり、講習会参加者も大幅に増加しています。その一方で、未熟な知識や経験で行政から苦言を呈されることもあります。

今後、全ての取扱会員が行政書士の基幹業務であるこの業務を、眞のプロとして行いうる知識と総合的能力の向上に努めたいと考えています。

- (業務内容)
- ①建設業許可及び経営事項審査に関する関係官庁との連絡調整
 - ②建設業許可及び経営事項審査関連業務の調査研究及び講習会の企画立案
 - ③建設業許可及び経営事項審査に関する情報の提供
 - ④行政書士代理権の拡充活動
 - ⑤経営事項審査受託業務の運営及び事前審査員の取りまとめ

中小企業支援委員会

知的資産経営導入や事業承継など中小企業が必要とする経営手法や知識の提供と行政書士の本来業務により中小企業をトータル的にサポートする業務スタイルを確立し、これらに対応（企業のパートナーとして業務展開）できる会員を養成します。



伊藤 権葉 田中 中村(聰)
小倉 岩瀬 松島
(委員長)



滝浪　末光　横井
後藤　杉本
(委員長)

風俗保健委員会

風俗営業、性風俗関連特殊営業、飲食店営業、旅館、理容所、薬局、古物商、質屋、金属くず商、酒類製造及び販売業等の関係手続に関する調査研究並びに講習会の企画を行います。



小池　芳澤
市原
(委員長)
児島
◎天野

相続家事委員会

涉外家事（戸籍関係）、相続関係業務に関する調査研究並びに講習会の企画を行います。



黒田　中山(富)　村松
藤田(哲)
(委員長)
児島

国際委員会

平成2年6月に入管法が部分改正され、日系外国人に対しては一部を除き就労制限が無くなり、家族単位で来日するケースが増加しています。その後25年が経過し、生活の糧を日本に求め定住、永住、帰化等と申請依頼も多様化してきております。平成25年度より涉外家事国際委員会が分離し、国際委員会として単独委員会となる事になりました。

そこで専業委員会としてより一層の充実を図り、更なる会員への情報提供をすることを目指します。



小倉 田中
中津川 岩瀬 松島
(委員長)

法人・企業法務委員会

各種法人の設立および法人に関連する業務について整理し、会員に情報を提供します。

常時型G組織



深澤 中里
(キャプテン)

常任理事会構成メンバー

(3) 協働事業部門

常時型G組織



濱名 福島 小渕 中村 我妻
中山(誠) 濑川 月見里
(キャプテン)

報酬額G

アンケート回収率アップについての検討

ア 報酬額統計の重要性を会員に説きアンケートの回収率アップを図る。

イ 回収率の向上を図るために、全ての会員に対し実施してきたアンケートを、各業務分野で実際の業務を行っている会員に対し実施する検討を進めている。

そのため、各支部及び業務部に実際に業務を行っている会員の情報収集に協力を依頼し、寄せられた情報の会員に的を絞りアンケートに協力をして頂く方策を検討する。

アンケート実施の時期の検討

長きに亘るデフレ経済から物価の変動は大きくなく、行政書士業務の報酬額に対する影響も少なかったが、次のアンケートは社会情勢の変化や上昇する消費税の影響等による物価変動に注視とともに、法改正による申請書等の大幅な改正などを考慮しながらタイミングでの実施について検討する。

1) 社会貢献部門

ADR運営管理G

静岡県行政書士会ADRセンター（仮称）の法務大臣によるADR機関認証を受け、その活動を通して、本会が社会に貢献すべく、ADRセンターの運営、ADR手続実施者養成等の業務を恒常に実施します。



塩崎 足立 米原
神木 中山 永井 我妻
(キャプテン)
◎伊藤(貴)

成年後見サポートセンター静岡県支部支援G

基本方針

① 本会の推進する社会貢献事業としての成年後見制度への理解促進

② (一社)コスマス成年後見サポートセンター静岡県支部(コスマス静岡)に対する活動支援

上記の基本方針を踏まえて、次の事業を推進する。

成年後見制度に関する講習会・無料相談会等(原則、県支部と共に実施)

関係機関への支援要請等

ア 家庭裁判所等への支援要請

イ 各地域の包括支援センター等への訪問

(一社)コスマス成年後見サポートセンター静岡県支部(コスマス静岡)に対する活動支援(協定書締結に伴う主な活動支援)

ア 入会前研修の支援 1回

イ 入会申込みの取次ぎ

ウ 更新講習の支援 1回

エ 成年後見賠償責任補償制度への加入勧奨

オ 本会と県支部との連絡協議会 2回

カ 県支部への運営費助成

外国人出前講座G

平成21年より静岡大学、その後県立大学からの要請もあり入管法による相談会を開催しております。現在は内容を若干変更して、留学生と教職員に実務的な講義、終了後の相談会も併せて行う様になりました。その結果静岡県文化観光部大学課内にある「静岡県留学生支援ネットワーク」との間で産・学・官が一体となって、留学生を支援するための連携協定を締結する事になりました。

今後はネットワークに所属する県内の大学等、公益社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)より当会に対して相談会と講義依頼が予想されます。その為の準備として出前講座の実施等、行政書士の地位の向上と専門性を活かしたグループ活動を行います

公教育出前講座G

今年度は静岡産業大学での出前講座を12回、その他常葉大学、高校での出前講座も見込まれています。これらの出前講座の要請に応ずるためのテキスト作成、講師の育成についてさらに充実を図りたいと考えています。



鈴木(秀) 村松(匠) 藤井 三澤
村松(政) 福田 吉田
(キャプテン)

2) 協働事業部門

無料相談担当G

本会、ブロック、支部が行う無料相談の企画運営(相談員の配置等)、支援及び関係土業団体との共同無料相談に関する協議並びに運営を行います。



渡邊

芳澤

上杉

若杉
(キャプテン)

(4) 研修管理部門

常時型G組織



浅田

米原

森崎

日内地

竹田
(キャプテン)

講習会研究G

講習会受講料の検証等の講習会のあり方を調査研究し、会長への答申具申を行います。

また、オンデマンドによる講習会のシステム構築を行い、会員へのオンデマンドによる講習会の実施をはかります。

(5) 会務管理部門

固定型委員会



桜井 緒方 杉本 神木
(電子情報担当)

鈴木(芳) 五條 渡邊
(委員長)

◎中山(正)
補佐(登録事務等)



和田野 中山(正)
(委員長)

伊藤 長谷川



本崎 土田
飯塚
(委員長)

大塙
◎松下

総務委員会

主な活動内容として

- ① 委員会毎月1回（開催は原則水曜日）12回（小委員会含む）
- ② 無料相談原則毎月第一水曜日
- ③ 月例行政書士証票等交付（新入会員）原則毎月第一水曜日
- ④ 静岡県との事務連絡及び打ち合わせ隨時
- ⑤ 総会その他の会議総会、理事会、常任理事会、支部長協議会
- ⑥ 日本行政書士連合会及び関東地方協議会の行事に関する事項
- ⑦ 新入会員特別研修会の運営
- ⑧ 事務局の管理運営（災害時の避難訓練の実施含む）
- ⑨ 登録申請及び変更等事前確認
- ⑩ 行政書士試験への協力
- ⑪ 静岡県行政書士会ホームページの管理運営
- ⑫ ホームページ掲載内容の検討と情報収集及び各委員会との連絡調整
- ⑬ 自然災害基金の運営
- ⑭ 周年記念事業の運営

経理委員会

主な活動内容として

- ① 委員会9回（監査会含む）
- ② 会計帳簿閲覧の実施フォロー
- ③ 経理業務の適正化
- ④ 単年度収支均衡を期した委員会活動
- ⑤ 予算・決算の適正管理
- ⑥ 会館の維持管理
- ⑦ 支部の予算決算状況の集計と適正化協議

法務委員会

主な活動内容として

- ① 委員会10回
- ② 請願活動
各支部に対し請願活動の補助
- ③ 法規の改訂作業
 - ア 各種規則・要綱の見直し
 - イ 役員等選任規程の見直し



森光 中村 堀田 川瀬 山崎
杉本 高林 中里
(委員長)

広報委員会

行政書士制度と行政書士業務を広く一般に広報するための効果的な方法の研究と実践を行います。一般向けに情報誌「Beside」の発行（年4回発行）、マスコミの利用による広報、広報月間の広報活動を行います。また会員への情報提供には会報「行政しづおか」を発行（年4回発行）しています。

上記のほか本会ホームページを利用した内外に向けた広報活動を行い、さらに新しく有効な活動の研究実践も行なっていきます。

常時型G組織



鈴木(芳) 竹田 伊藤
森 渡邊
(キャプテン)

親睦大会実行G

県内の東・中・西を横断的、かつ、業務が異なる会員同士の交流と親睦を一つのルールの下で行うスポーツを通じて、行政書士制度を守り、理解し合う機会とすることに併せて、心身のリフレッシュを図ることを目的とした活動を担います。

活動期間は、予算編成時、準備時、実施時の3回程度、大会開催要綱に基づき企画運営を担当し、予算見積もり、参加者名簿の作成と組合せや大会当日の役割分担などの運営が主たる内容で、競技には参加できませんが時には開催要綱の見直しなどを行うことで本会発展の人材発掘に貢献できる組織です。

行政書士試験実行G

主な活動内容として

① 委員会 8回

行政書士試験実施計画、準備及び試験実施

② 試験及び説明会予定

ア 平成27年10月24日(土)

13:30~16:30 監督員等事前説明会

会場 日本大学国際関係学部三島駅北口校舎

イ 平成27年11月8日(日)

7:30~17:30 行政書士試験

会場 日本大学国際関係学部三島駅北口校舎



鈴木(芳) 奥山 五條 渡邊
(キャプテン)

選挙管理G

主な活動内容として

- ① 委員会 4回
- ② 役員等被推薦者の資格審査の事前審査の実施
- ③ 役員等被推薦者の届出日における届け出書類の受付受理
- ④ 役員等被推薦者の届出受理書類の支部への通知とホームページでの公開
- ⑤ 広報活動の看守
- ⑥ 選考委員会における本人確認及び投開票事務手続きの看守
- ⑦ 役員選任方法の評価点検



平岡 中山(正)

奥山
(キャプテン)

危機管理G

主な活動内容として

- ① 委員会 4回
 - 内容 大規模災害支援協定の締結推進
大規模災害時の危機管理対応マニュアルの検証
東海地震対策士業連絡会議参加
災害対策本部及び現地対策本部設置訓練の実施
- ② 被災者支援協定締結市町との事情説明を積極的に推進



鈴木(晃) 平岡 中山(正)

大塩 堤
(キャプテン)

コンプライアンスG

主な活動内容として

- ① 委員会 8回
- ② 講習会 2回
- ③ 会員の法令遵守、品位保持の啓発
- ④ 会則に基づく指導及び助言
- ⑤ 会員に対する苦情に関する調査、指導、助言
- ⑥ 暴力団等排除対策協議会の運営
- ⑦ 職務上請求書使用に関する指導及び助言

有限型PT組織



市川 奥山
(チーフ)

渡邊

行政懇談会PT

主な活動内容として

- ① 委員会 4回 工程表に基づく開催準備、報告書の取りまとめ、公表
- ② 行政懇談会 1回 平成27年9月下旬
- ③ 官庁訪問 1回 東部ブロック 担当支部との連携、内容の精査

組織再編検証PT

主な活動内容として

- ① 委員会 4回
- ② 活動計画
 - ア 組織再編案の実施内容の評価
 - イ 各組織の活動状況の調査
 - ウ 評価による各組織への提案等



月見里(晃) 山本

中村(聰)

福田

諸田
(チーフ)

青年会員PT

さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の質問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々

◎石川



藤田(由) 和田野
(チーフ) 秋山

福田 鈴木(ふ)
◎勝又

女性会員PT

さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の諮問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々



藤田(哲) 遠山 鈴木(明) 鈴木(秀)

堤 福田 神木
(チーフ)

新入会員PT

さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の諮問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々

監事

主な活動内容として

- (1) 委員会等定例会 6月、12月、2月 3回（小委員会含む）
- (2) 会長諮問案件の委員会 隨時 1案件につき3回



大谷 五嶋 斎藤

桑原 進士 小川

活動報告

講習会・研修会

建設業委員会第1回業務講習会

日 時 平成27年4月22日(水)自13時30分至17時45分

場 所 「もくせい会館」1階富士ホール

内 容 (1) 静岡県行政書士会と株式会社ワイズとの業務提携基本契約締結について
締結の要旨説明

(2) 静岡県平成27年度版建設業許可の手引きに基づく許可申請手続きについて

講 師 (1) 月見里和夫副会長
株式会社ワイズ代表取締役社長
福澤直樹様

(2) 五條義人会員、月見里亮介会員、梅原勤一会員

受講者数 217名



講習会アンケートと代理権開発PTからの「ひとこと」

1月15日、「行政書士の代理権」VOL 2の講習会を開催しましたが、全2回合計の参加者は130名を超えました。会員の皆さんの意識の高さに対し、PT委員一同責任の重さを痛感しました。

行政書士の聴聞・弁明の代理権に加え、昨年は行政不服申立て手続等の代理権が法的に認められ私たちの活動の場は更に広がりました。H28年度を目指している静岡会のADR活動もその先にはADRに絡む代理権が見えております。「代理権」をいかすステージはまだまだ開拓の余地があります。

そこで、行政書士の「代理権行使」についての情報や取組は、PTからの一方通行ではなく会員全ての共通事案であるとの認識から第2回講習会時のアンケートに寄せていただいたご質問とご意見、それに対するPTからの回答内容「一部は例としてご覧ください。」をお届けいたします。

アンケートに寄せられたご意見		代理権開発PTからの「ひとこと」
1	口頭での依頼による代理権は有効ですか	相手側が承諾すれば法律的には有効です。(民643)
2	委任契約を口頭で行うことができますか	相手側に委任の事実を理解してもらえば、委任状等はなくてもOKです。委任の事実を証明する手段の一つが『委任状』です。
3	受託して業務を実施した場合に報酬を請求できますか	受任は通常「好意」の一態様として捉えられています。報酬の合意がないと請求できませんが、仕事として受任する場合、報酬請求権はあります。(民648)
4	業務委任契約書の「2. 受任者の添付書類」として「職印証明書」が記載されていますが、「行政書士証票」の提示では不足でしょうか	「例1」の添付書類は「相続時」の例として、金融機関宛に行政書士が相続関係案件にて提示する際の添付書類を示しておりますので、「職印証明書」をご案内しました。「例2」の添付書類には「職印証明書」は表示していません。目的が相続時以外のときは、ケースバイケースで対応してください。

5	任意後見（移行型）受任時の金融機関への届出時、先方の対応は遺産分割のときより厳しいのでしょうか	厳しいと理解しています。そこで、移行型任意後見契約は「公正証書」にするのが主流になっており、金融機関側もこの考え方は固まりつつある様です。
6	また、その時の対応はどうされていますか	任意後見契約と成年後見契約の「違い」を説明します。次に、契約が整っているときは後見契約者とのコミュニケーションを「深く」するように伝えます。これから契約であれば「コスモス」を紹介できるとも伝えます。
7	弁護士の紹介をお願いします（2件）	長野弁護士事務所（4名）及び大石弁護士事務所（3名）を紹介しました。
8	PTの先生方に相続手続きについて直接相談させてください	いつでもどうぞ。相続は十人百色と考えています。その家その家で事情は異なりますので、一緒に勉強しましょう。
9	各信用金庫は全体的に代理権についての意識が薄いように思います	今年度、県内に本支店のある金融機関に文書で協力を求めました。次年度は直接訪問し認知活動を展開したく考えています。力任せに押し込むことはしませんが、地味でも着実に理解を深めていただく活動を行政書士全体で進めたく考えます。貴方も一緒に行動をしてください。
10	非行政書士排除のためにも積極的に代理権を行使すべきです	ありがとうございます。積極的に全行政書士が「代理権」の利用頻度を上げることが効果的と考えます。
11	前回講習会同様に、現実を踏まえつつも前向きな内容で、モチベーションが上がります	一緒に考えながら行動し、気軽な雰囲気の中でお互いに情報交換できたらよいですね。
12	行政書士の代理権について、金融機関に周知していただけますと助かります	PTに対してもいろいろ注文してください。様々なケースがあるので、それぞれに対応しなくては…と考えます。
13	代理権の行使について、いろいろな選択肢があることが理解できました	すんなり相手側の理解を受けることもあるでしょうし、違う態度で臨まれたりすることもあるでしょう。それらの全てが個別対象先の情報になると感じ、これからも全員野球で対応しましょう。
14	自分の仕事を守るための手段として活用していくたいと思います	法として認められていることですから、前向きな気持ちで堂々といかしたいですね。使わないと錆びちゃうしネ。
15	文章表現も一つひとつ自分なりに学習することも大切だが、基本事項だけは明記する癖をつけたいと感じました	委任状ですね！民法典の表示は、よく言えば広範囲を網羅できる表現になっています。そこを基本事項としてスタートし、分かりやすい表現を工夫する…かなり実務的になると感じますヨ！
16	大変勉強になりました	これからも一緒に勉強してください。貴方の中で気づいたことがあったらPTにもお聞かせください。また、お友達にも話してあげてください。
17	希望が見えてくる講習会でした。代理権行使するために、もっと勉強を重ねていきたいと思いました	私たちは、職業（土業）軍団です。自分の動き全てが実務ですから、その都度、新しい展開、新しい発想がついてきます。勉強の連続ですが、負担に感じすぎないように努めましょう。
18	パート3もお願いします。実践事例もお聞きしたいです	ありがとうございます。この言葉が私たちPTの『はげみ』になります。これからも一緒に勉強させてください。方向づけやお考えがあったら、その辺りもお聞かせください。

代理権開発PTチーフ 中山 誠

平成27年度 ソフトボール・グラウンドゴルフ大会

平成27年6月13日(土) 富士川河川敷「緑地公園」

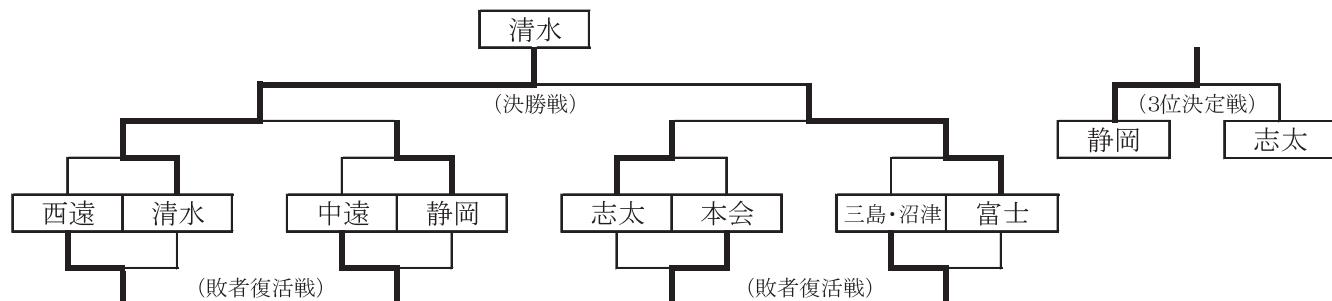
平成27年度の静岡県行政書士会ソフトボール・グラウンドゴルフ大会が、6月13日富士川河川敷の緑地公園において開催されました。ホスト支部の富士・鈴木支部長は雨男だと自認されていましたが、当日は運よく梅雨の晴れ間に恵まれ、綺麗に整備されたグラウンドで終日和気藹々と熱戦を繰り広げました。

【ソフトボール大会の部】

チーム表彰	
優 勝	清 水 支 部
2 位	富 士 支 部
3 位	静 岡 支 部

個人表彰	
最優秀選手	堀池 一彦 (清水支部)
優秀選手	横井 博人 (富士支部)
敢闘賞	岩崎 寛人 (静岡支部)

[ソフトボール対戦表(勝ち抜き+得失点差)]



【グラウンドゴルフ大会の部】

チーム表彰	
優 勝	島 田 支 部
2 位	中 遠 支 部
3 位	富 士 支 部

個人表彰	
総 合 優 勝	渡辺 重一 (御殿場支部)
2 位	大畠 修司 (島田支部)
女 性 優 勝	小野千恵子 (富士支部)

ソフトボールは、西遠の牙城をついに崩した清水が悲願の優勝を果たしました。初戦で対戦した両者の試合を応援中の清水・月見里副会長は、この試合が事実上の決勝戦！絶対に勝つと祭りの法被をまとい気合を入れていました。一方連覇ならなかった西遠・岸本会長は、「来年はプレイヤーとして出場する。」と宣言されていました…エッ？地元富士支部が見事に準優勝です。

グラウンドゴルフは、今年もまた島田の圧勝でした。島田市も高齢化は進んでいると思うのですが、何年も強さを継続できる秘訣は一体何なのでしょうか。初めて2位になった中遠は一人も個人賞受賞者がいないなか、思わぬ好成績に「何かの間違いではないか」「集計ミスではないか」という声が懇親会場でも専らでした。いや、集計は公正です。「スーパースターはいないが支部の結束の成果だ。つまり私の統率力の結果だ。」と支部長は言っていました。

楽しい一日でした。富士支部の皆さん、親睦大会実行Gの皆さん、その他関係の皆さんご苦労様でした。

投稿

— 芸 —

(富士宮支部 保坂 昭秀)

会員の諸賢に自分の欠点を公表するのは気後れするが、私は学校での勉強、数学は鬼門だった。五十数年前の高校入学試験[次の連立方程式を解け]が今だ亡靈の様に思い出される。こんな厄介な事を考えた人間の頭脳が恨めしいと思った事があった。

昭和二十六年十月一日、学力もないのに、苦学して中学生時代の夢『シナリオライター』をめざし、進学適性検査（今の統一テスト）を受けるも結果は平均以下、国公立は恩師から無理と指導され、やむなく某私立大文学部を受験するも、やはり数学がネックとなり「サクラチル」の電報に門前払いの運命を味わった。その私が、浪人する余裕もなく数学を本命とする金融機関に就職、四十年間の生計を維持したのだから運命の悪戯か？

さて、今の職業、親から継承した行政書士ではないから、固定客がすくなく悪戦苦闘の連続であった。見兼ねた趣味の先輩（市の農業委員）から電話あり、学習塾の顧客が教室を増設したいが、官有地が宅地中央部にあり住宅ローン、建築許可申請にネックとなっているので、官地売払申請をしてやって欲しいと言う有難い話である。

早速、カーナビを頼りに訪問。どんなむくつけき客かと興味津々、面会したのは往年の大スター『有馬稻子』の様なコカ・コーラスタイルの美人、小生も老人ながら男の端くれ年甲斐もなく緊張。用件済まし雑談で身上話。国立大教育学部を卒業、県の教員採用試験に合格するも欠員がなく有効期間一年を経過してしまった。しかし、教育の情熱捨てがたく某教育団体に加入金を支払い、児童教育を続けているとの事。

用件後コッソリ無断で学習指導状況を観察、十数人の学童を六人ずつ、円盤テーブルに座らせ、褒めたり励したり年上のお姉さんのようなマン・ツウ・マンの指導ぶり、自分の子供時代を振かえると勉強なんか対岸

の火事、カバンを放り出し暗くなるまで遊び惚け、現代の様に平和な時代に育った子供は幼児から何々塾通い、勉強、勉強とサバイバル環境におかれ幸せか否か判断に苦しんだ。

中学生時代、学期末試験でカシコイ女子の一部が、「出来ちゃった。易しかった」と歌っていたあの光景である。数学恐怖症の私は焦れば焦る程、こんがらがる数学と格闘した結果の不十分さを恨めしく聞いていた。

人生、数字と無関係に暮らす事は不可能。まず経済の基本、命の次に必要なお金、第一の人生は苦手のソロバンと顧客対応に苦慮する体験をしたが、今では、簡単な計算は電卓と、この悩みは一挙解決、しかし、第二の人生も数字と六法全書との親戚付合いに世の中甘くない。

ソロソロ結論に移る。第一の人生の先輩、故Wさん四十五歳の若さで肺癌の為、他界して二十年。頭脳明晰、若い頃からイケメンで若干プレイボーイだったらしいが、仕事判断テキパキ、対顧客関係そつなくこなし、周囲上司から一目置かれていた、天は二物を与える、そそっかしいのが欠点。ある時グループでのバス旅行。幹事の彼はバス乗員人数の確認作業。額に汗。「おかしいな。一人たりない。皆周囲の人を確認して下さい。」

その時、車中より声あり「自分を数えていないんじゃないの？」

車中は爆笑の渦。

この原稿を未亡人に事前チェックして貰った時、「主人はこんなエピソードもあったのね」そっとハンカチで目頭を押さえられた。余計な事を思い出させたかと反省しきりだった。

—不登校 おれも真似たい月曜日—

異名地蔵あれこれ

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) はじめに

異名地蔵とは、ご利益や願掛けの内容によって、特に名づけられた地蔵のこと。異形地蔵を含めて異名地蔵といわれることもある。ここでは、静岡県の歴史を語る異名地蔵をとりあげて検証する。

地蔵はサンスクリット語で、キッチギャルバの漢訳。キッチは地、ギャルバは母の胎を表す。もともとバラモン教の地神の一種だといわれている。仏教では釈迦入滅後、五十六億七千万年たつと弥勒菩薩があらわれて衆生を救ってくれるが、それまでは閻魔のさばきを受けて地獄に落ちて苦しんでいる死者を地蔵菩薩が救済してくれるという信仰がある。空也上人作の「西院河原（さいのかわら）」地蔵和讃によって、子供を守ってくれるという信仰が作られた。そこで地蔵信仰の信者には、子供を亡くした人が多い。私の知る限りでも、宝泰寺の藤原東演さんとか、神奈川県良寛会の小島寅雄さんなどがいる。作家では、室生犀星が有名で「我が家の花」「おもかけ」などを書いて、庭に地蔵を建立し、子供の供養をしている。

(二) 地蔵信仰と道祖神信仰

子供のための石像として道祖神もあるが、道祖神信仰は民間信仰で、静岡県中部では、地蔵信仰が道祖神信仰を駆逐している。したがって、富士川以西には地蔵信仰が主体となっている。熱海の日金山東光寺や焼津の海蔵寺から勧請された地蔵信仰圏なのである。特に曹洞宗や臨済宗の禅宗の信仰圏では、像仏を拒否しているので道祖神は少ない。しかし、富士川筋でも身延山に通じる日蓮宗では、道祖神を許容しているので、旧清水市穴原にある道祖神は、蓮の台座に鎮座している。また道祖神と地蔵の混同もみられ、静岡県外の湯河原では、単体丸彫り道祖神のことをお地蔵さんと呼んでいる。逆に道祖神のことをセイノカミとかお地蔵さんと呼ばないと地元の人に怒られてしまう。

(三) とげぬき地蔵

ところで、異名地蔵の代表は、東京・巣鴨・高岩寺のとげぬき地蔵とよばれる延命地蔵。静岡県ではない

ので簡単に触れるが、これには田付又四郎の靈験記がある。

正徳三年（1713）、田付又四郎の妻が出産後病気となってしまった。だが、病気はなかなか治らないので、田付が病気平癒を日頃信心していた地蔵に祈願すると、地蔵の御影があらわれた。そこで、これを両国橋の川面に浮かべると、あれほど重かった妻の病が治ったというのだ。また、この地蔵の御影を、あやまって針を飲み込んでしまった毛利家の女中に与えると、針が出てきて助かったという。

(四) 風林地蔵

また、異形地蔵といえば、伊豆の国市垂山・国清寺の風林地蔵である。これは立像ではなくて、地蔵には珍しい立膝の半跏思惟像である。如意輪観音を地蔵化したような像容である。頬杖をついているので歯痛地蔵とも呼ばれている。三百年前に刻まれ、明治の中頃まであった風林庵という国清寺の塔頭にあった地蔵であるが、安産祈願の地蔵でもあり、底なしの柄杓を奉納することが例となっている。

伊豆市修善寺橋の畔にある月見ヶ丘愛童將軍地蔵は、異名であり異形である。そして、話せば長い歴史を語る地蔵である。建仁三年（1203）、鎌倉幕府の二代將軍・源頼家は、北条氏の策略によって幽閉され、月見ヶ丘で鎌倉にいる子供を餓んで死んだ。そこで村人は、源頼家の冥福を祈って笠を被った愛童地蔵を建立。それが昭和三十六年（1961）狩野川沿いの月見ヶ丘が削られて、修善寺橋の袂に移転し、鎮座するようになったのである。

(五) 次郎長地蔵

次郎長地蔵は、静岡県ではなく愛知県半田市の光照寺（時宗）にある。次郎長の女房は生涯四人いて、次郎長が米屋の養子となり、十八歳でめとったのが最初の女房で、五年間連れ添っている。

二十八歳で所帯を持った二番目の女房は、江尻の子分・大熊の妹のお蝶。連れ添って十一年後、安政五年（1858）、岡っ引きに追われた次郎長について旅に出た

お蝶は、結核の病に倒れ、名古屋の長兵衛宅で亡くなった。次郎長が建立したお蝶の墓が、名古屋市の妙蓮寺にある。この追っ手というのが、かねて次郎長が面倒をみたことがある保下田の久六。久六は恩義を忘れて、病気のお蝶をかかえて長兵衛方に投宿していた次郎長を急襲。次郎長は、長兵衛と衣服を交換して逃走。次郎長の身代わりになった長兵衛は捕らえられて獄死。お蝶も病気が悪化して死んだ。

そこで、次郎長は、長兵衛の仇を討つために、よし野畠で久六を待ち伏せ。路傍の地蔵に祈願して久六を討った。その後、この地蔵は、道路工事によって移転を余儀なくされ、現在は光照寺に安置されているのである。

ところで、次郎長には、三人のお蝶夫人がいる。二代目お蝶は伊勢の生まれ。江戸で水茶屋に勤めたあと駿府へ流れてきて、次郎長と知り合った。性格が明るくて粋だったので、次郎長はお蝶を名乗らせた。ところが、二代目お蝶は、明治二年（1869）、金をむしんにきた久能山勤番組で榎原健吉の家来だった木暮半次郎に殺された。

三代目お蝶は、もともとけんといって、篠原東吾勝俊の長女。入江家に嫁いだ後、清太郎という子供をつれて、次郎長と再婚。お蝶は三十四歳、次郎長とは十六歳年下。明治三年（1870）、三代目お蝶を迎えて、次郎長は美濃輪の新居へ移った。彼女は読み書きが達者で次郎長を助けた。明治二十六年（1893）、次郎長はこの三代目お蝶にみとられて七十四歳で亡くなった。その後、黒駒の勝蔵の子分と次郎長の子分が争ったとき、警察に仲介を頼まれ、喧嘩を丸く治めたほどの女丈夫だった。そのお蝶も大正五年（1916）、八十一歳で亡くなった。

（六）江戸送り地蔵

江戸送り地蔵は、昭和十年（1935）十月、浜松市米津の安泉寺の土中から偶然発見されたものである。この地蔵にはかすかに「江戸行」の文字と六名の戒名が刻まれていた。六名というのは、又三郎、半五郎、仙之助、権兵衛、仁左衛門、寅之助という抜け荷事件で紀州藩から汚名を着せられ、江戸で処刑された米津の義民たちであった。安永二年（1773）、紀州藩の御用船が十代將軍家治への献上品を積んで江戸へ向う途中、暴風雨で米津海岸に座礁し、積荷が海に漂流した。漂流物集めを米津の村人が手伝ったのであるが、不足の荷を米津の村民がかすみ取ったのではないかと、紀州

藩の船役人からあらぬ嫌疑をかけられ、やむなく又三郎らが下手人となって江戸へ送られることになった。そればかりではなく浜松藩からも二百両を調達するよう言われ、村人たちは困窮を極めた。ところが、この二百両は紀州の船役人の陰謀が発覚することを恐れて浜松藩の役人が着服してしまった。そのため江戸に送られた六名は、小塚原の刑場の露と消えたのである。地蔵尊は六名の菩提を供養したものであった。

（七）侍地蔵

侍地蔵は袋井市北原川の上岳寺にある。主君北条氏重の死を悲しみ、若くして自ら命を断った河野作十郎を祀っており、文政七年（1824）九月吉日の銘がある。

上岳寺には、北条氏重とともに河野作十郎の画像も残されている。その肖像は見るからに凛々しい若衆姿で、像の上部に「作十郎、主君に殉ず」と書かれている。時にまだ二十歳の青年であった。法号は「刀山見露庵主」である。

袋井には「福地蔵めぐり」という風習があり、その折にふと出会ったのが「侍地蔵」であった。最初、ちょん髷を結ったおもしろい像容だと思ったものである。後に調べてみると、掛川城主・北条氏重は、まだ養子が家督を継ぐことができなかった家光の時代、男子なき故にお家断絶となり、無念を残してこの世を去った。お家断絶を避けようと、家光に懇願して上野寛永寺の僧を呼んで建てた掛川城裏の大猷院も、性秘仏を秘仏殿に残してむなしいものとなっている。末期養子制度もまだない時代の犠牲になったのだ。

安政の大地震で荒廃した氏重主従の墓は、上岳寺の裏にあり、中央が氏重、右が奥方、左が河野作十郎の墓である。

なお、その後大岡忠相が、上岳寺に金二十両の祠堂料を寄進した。氏重の五女が、忠相の先祖に当る大岡美濃守に嫁いだからである。

（八）吉三地蔵

島田市川原町の関川庵にある。大井川が関所川と呼ばれていたことから「関川庵」と名づけられて駿河十七番札所。りっぱな地蔵堂があり、本尊が吉三地蔵。入り口の苔むした墓石が吉三のもの。関川庵は地蔵縁起によれば、磔になったお七の菩提を弔うために吉三は旅に出たが、大井川の河畔で病氣になり息絶えた。それから数年後、吉三の子、廟応がやってきて納めたのが吉三地蔵。関川庵には吉三の位牌もあり、戒名は

「経運社願誓夢覚信士大徳」。やがて、廟応もこの地で果て、快林寺に葬られたという。

(九) お吉地蔵

お吉地蔵は、下田のお吉ヶ淵にある。お吉のために地蔵を建立したのは新渡戸稻造。高さ三尺の石地蔵の建立を依田四郎に依頼。地蔵の台石の正面には、お吉ヶ淵と刻み、左側面には、昭和八年（1933）七月十七日とだけ記して、名前を入れないように指示。お吉ヶ淵を訪ねたのは、十六日なのに十七日としたのは、新渡戸稻造が母の命日を意識したから。新渡戸は、国のために人身御供になったお吉の中に、五十三年前にこの世を去った母への思いを重ねたのである。というのも新渡戸は、幼くして父を亡くし、十歳で養子に出されたために母への思い入れはことのほか強かった、母に対する愛惜の念は、やがて女子教育に実践されて行く。地蔵の建立費は五十九円四十銭、石工への謝礼が三円。しかし、新渡戸は、お吉地蔵の完成を見ないままに、昭和八年十月十五日、カナダでの太平洋問題會議中に七十一歳の生涯を閉じた。

(十) 吉右衛門地蔵

赤穂浪士四十七人の一人、寺坂吉右衛門を供養したという地蔵が、賀茂郡西伊豆町堀坂の慈眼寺にある。寺坂は足軽頭の吉田忠左衛門に仕えた足軽であった。弓術にたけていたので、大石が時々呼んで、子のために弓術を教えさせていた。そのため、寺坂は吉田に無理を言って浪士の列に加わっていた。しかし、元禄十四年（1701）十二月十四日の討ち入りには参加していなかったというのが定説である。寺坂は赤穂浪士が仇討の本懐を果たした後に、大石良雄の命を受け、泉岳寺に引き上げる途中に隊列を離れた。そして、但馬の大石の妻子たちに結末を報告。吉田の女婿で姫路藩士の伊藤十郎太夫の家に身を寄せ、十二年間、吉田の妻子の世話をしたという。その後、晩年は浪士からの菩提を弔うために出家。江戸麻布の曹溪寺の住職・梁州和尚の世話で山内豊清に仕えた。延享四年（1747）に八十三歳で没。仇討当時は三十九歳。実に四十年も生きながらえている。寺坂の墓は、泉岳寺に近い曹溪寺にある。戒名は三つもあり、孫の信成が著作をまとめているが、事の真偽は謎に包まれている。

なお、伊豆の慈眼寺の過去帳には「寺坂吉右衛門事一相西円上座」という記録が残っていて、吉右衛門地蔵の裏づけとなっている。

(十一) 八雲地蔵

焼津の光心寺に八雲地蔵がある。得体のはっきりしないお姿となって、八雲の好きだったリュウゼツランとともに祀られている。小泉八雲に地蔵信仰があつたかは疑問。というのも八雲地蔵は本来、波切地蔵といい、城之腰にあったもの。光心寺も元は城之腰にあつたが、海が荒れると危険であったために、昭和十四年（1939）四月に現在地に移転している。また、光心寺は浄土宗であるから、地蔵尊が本尊ではない。さらに次のエピソードがある。明治三十年代、防波堤近くに六地蔵があったが、首や手足が欠損したまま三体だけ残っていた。これを八雲が哀れに思い、修復しようとしたら、セツ夫人に「地蔵は子供の冥福を祈るために建てるので子供の一雄が生きているのに地蔵を建てることは縁起が悪い」と咎められた。そこで八雲は地蔵を修復することをあきらめたというのである。だから、「漂流」も天野甚助の地蔵信仰を八雲が代筆したというべきである。たしかに地元には波切地蔵の信仰があるので。さらに追求すれば、焼津の地蔵信仰のルーツは、元はといえば海蔵寺の小川地蔵なのである。

さて、城之腰の三体の地蔵も、その後、明治三十三年（1900）からの防波堤追設工事によって壊されてしまい、とうとう一体だけになって光心寺に移されてきたのである。これが八雲地蔵であった。

(十二) 小川地蔵

海蔵寺は、元は天台宗安養寺。嘉元三年（1305）、時宗に改宗。紀州徳川家の祖徳川頼宣も信奉。頼宣が奉納した厨子は焼津市指定文化財。頼宣の後も紀州家が帰依。本尊は漁師の網にかかって引上げられたという漂流物の地蔵尊。海上安全の守護神である。甚助の板子は、小泉八雲の「漂流」のモデルとなった。近隣の川除地蔵は、「小川のお地蔵さん」として勧請されているので、地蔵信仰のメッカといつても過言ではない。「喜捨録」によると信仰圏は広く、大井川、安倍川、長尾川、瀬戸川、朝比奈川、柄山川、黒石川に及ぶ。静岡市葵区川合、大井川町下江留、島田市身成字丹原、吉田町大幡寺字島、吉田町川尻などに点在。いずれも洪水多発地帯の小祠に鎮座している。文化五年（1808）のものが最も多く、宝暦三年（1753）のものが最古である。

(十三) 縛り地蔵

慶安事件（1657）を起こした由比正雪の兄ともいわ

れる酒屋半左衛門ゆかりの「縛り地蔵」が、上足洗の東光寺にある。半左衛門は、自刃した正雪に連座して処刑された、連座制の犠牲者。連座制では、みせしめのために罪なき者も罪ある者とおなじように刑に処せられた。正雪の連座者は、父・岡村弥衛門、その子・亀之助、辰之助、伯父・治右衛門夫妻、伯父・弥兵衛、弟・又五郎ら八人、丸橋忠弥に連座した者も含めると、合計三十六人といわれている。何の罪もない子供たちまでが犯罪者扱いされ、刑場の露と消えたのだ。半左衛門は、足洗村の豪農で、千代田一帯の地主だった。かつて「猫の森」といわれた広大な屋敷があつたが、今は千代田小学校の裏辺りである。「猫の森」の入り口が木戸口。古図には「法堂寺の坪」とある。ここには現在でも「下川原の延命地蔵」があり、荒縄が巻かれていた。実はこれが半左衛門の墓であった。現在、東光寺にある縛り地蔵は、その縄を解かれていって、「南無阿弥陀仏」と書かれた別の自然石に縄が巻かれている。地蔵が縛られて、悩みのある人の身代わりになってくれるという信仰があり、今でも多くの人がお参りに訪れている。幕府が連座制で半左衛門を処刑したのは、財産を没収するためであったともいわれている。合掌。

(十四) 罪切地蔵

焼津市栄町四丁目にある。家康は、武田信玄との戦いで敗走し、北村の草庵の憎に助けられた。家康は天下を平定して三年後、高草山で鷹狩をした際、命を救ってくれた草庵に立ち寄り、報恩を以って名剣を授け、帰命山阿弥陀寺を建立。その後、宗輝和尚は「当寺に伝わる名剣は秘宝であるが、仏道において人を切る刃を所持することは仏の道にあらず」として、経文とともに石棺におさめ、現在地に埋め、辻堂を建て、国家安泰、罪障消滅、家内安全の大法要を営んだ。これが現在に至り、由緒正しい徳川家康ゆかりの罪切地蔵となり、有難き経文のご利益によって、衆生諸人の前生の因縁罪業を一切この地蔵尊が切ってくれるというところで「罪切地蔵尊」と言われるようになったのである。

(十五) 清兵衛地蔵

清兵衛地蔵は、藤枝市高柳の畑の中にある地蔵堂に日限地蔵、香煎婆さん、茶屋河原地蔵とともに安置されている。時は元禄五年（1692）三月四日。志太郡高州村の石上清兵衛は、不作のため年貢減免を求めて田中藩の代官に直訴。だが、代官は「お前の首と引き換

えに」と威嚇して、茶屋河原で清兵衛を打ち首にした。地蔵は、二十五歳で死んだ石上清兵衛の菩提を弔うために建立された。

(十六) 首斬地蔵

藤枝市大手の源昌寺の堀の外におかれている地蔵である。文化十三年（1816）十一月二十三日、細島村の名主・増田五郎右衛門は不作にあえいでいた村人を代表して、年貢の減免を求めて田中城主・本多正意へ直訴したが、二年間牢獄に繋がれ、文政六年（1823）六月二十八日、源昌寺の処刑場で打ち首。時に五郎右衛門は四十二歳。地蔵は義民・増田五郎右衛門のほか、刑場で処刑された人達の靈を弔うために建立された。

(十七) 岩船地蔵

岩船地蔵は、清水区袖師町の真如寺にある。宝暦三年（1753）、駿河が大変な天災に見舞われたので、桂岩和尚が夢告によって、上州から勧請したものである。嘉永年間に再び天災に襲われたので、地蔵堂へ移し、手厚く保護している。

岩船地蔵は、下野国岩船から享保四年（1719）から数年間に限定して建立された流行仏である。館山市那古寺観音堂の地蔵が有名。岩船とは、岩のように頑丈な船の意味。天宮に浮かんで走る想像上の乗り物。十王経によれば、閻魔の裁きに敗れた亡者を救う地蔵の船。水難除けや海上安全守護の現世利益があり、「浪切地蔵」とも呼ばれる。地蔵和讚として特徴的なものに岩船和讚がある。

(十八) 兵庫ケ浜地蔵

珍しい名前の地蔵が静岡市駿河区泉町にある。石碑の金石文は、兵庫守の馬場で百姓の妊婦が川を汚しているのを見て、母子共々斬り殺してしまったので、里人が哀れんで地蔵を建てて供養した、と伝えている。これに対して、近くにお住まいの萩原さんが疑義を唱えた。松平兵庫守は一加番の役人で、豊泉という地名ではなく、桶泉は豊田村、天坪は大里村にあるものの当地は足名の南方ではなく西方にあたる。理由も馬事訓練中の馬場を無断で横切ったからだという。そして、清木尻で農機具を洗っていると農民がよく怪我をするので、供養のために地蔵を建てたといわれている。地蔵堂の入り口にある柳は、浮月から取り木したものである。脇にある石碑には、「きしのやなぎにつなぎおく　みのりのふねにのるこころせよ」と刻まれている。

(十九) いざり地蔵

文政二年（1819）四月二十七日、旅人が足を痛めて丸子の里で倒れてしまった。村人が手厚く看護したが、亡くなってしまった。そこで村人は、地蔵を建てて供養したという。

この地蔵は、丸子の「おいざりさん」と呼ばれ、丸子三地蔵の一つである。

(二十) 松根子育地蔵

休内にもう一つの仏像が人っていることから、オハラゴモリ地蔵ともいい、静岡市駿河区長田のお灸で有名な東林寺にある。昭和四十九年（1974）七月七日の七夕豪雨で土砂に埋もれましたが、丈夫な逗子に入っていたおかげで、難を逃れたという。お灸は、北条氏の御殿医だった三浦家が伝えたもので、歴代住職が五百年の時を経て現在も継承している。

(二十一) 経読み地蔵

駿河国分寺あとについては片山廃寺説、長谷通り説、片山廃寺から長谷寺継承説の三説があり、その所在は現在でも確定していない。天慶三年（940）、平将門によって、あるいは武田信玄の駿河侵攻によって、国分寺は破壊されてしまったとも言われている。また徳川家康が駿府城築城の際に、石狩と称して、石垣に取り込んでしまった可能性も多い。経読み地蔵は、長谷通りの真言宗駿河国分寺にある。はじめ徳川家康が本丸のつくばいとして使っていたが、夜になると経を読む声がその下から聞こえるので掘り返してみると、この地蔵が現れたという。その後、地蔵は無事救い出され浅間神社に預けられたが、廃仏毀釈の影響であろうか、現在は国分寺に安置されて、現在に至っている。

(二十二) 坂下地蔵

宇津の谷峠の鼻取地蔵とも言う。農夫が夕方牛を引いて田から帰ったところ、牛が動かなくなってしまった。すると子供が一人現れ、牛の鼻を取って動かして行った。やかで子供が見えなくなったので、農夫が不思議に思って子供の足跡を辿って行くと地蔵堂で消えていた。牛の鼻取をした子供は、実は地蔵の化身だったのだ。

(二十三) 滝之沢地蔵

静岡市葵区春日三丁目の六角庵にある。元は織沢地蔵といわれた地蔵。享保元年（1716）、現在地に移転

し、滝之沢地蔵と呼ばれるようになった。明治十三年（1880）八月二十四日に地蔵像を建立。台石に当時の世話人の名前が刻まれている。昭和二十五年（1950）七月二十四日に地蔵堂が建立され供養が行われるようになった。

(二十四) 笠被り地蔵

富士市の宗清寺にある。寛政九年（1797）十月二十四日、中之郷村の名主・田中伝四郎が、亡くなった愛児の供養のために製作したもの。

はじめ山門右に安置され、前面を通る東海道に向っていたので、雄大な規模と慈しみ深い顔が評判になり、笠被り地蔵として親しまれている。

(二十五) 鼻取地蔵

駿河一国百地蔵の結番である三島市の光安寺にある。牛を使う「田すき」を手伝う小僧が現れ、鼻取をしてくれるようになり、百姓たちは大助かり。だが、夕方になると小僧は姿を消してしまった。不思議に思った百姓たちが後をつけると、小僧は光安寺の山門をぐるり、本堂で消えた。畠には泥をつけた小僧の足跡。それは地蔵の下まで続いていた。百姓たちは、地蔵が小僧になって手伝ってくれたことを知り、地蔵に鼻取地蔵と名づけた。

(二十六) 大仁子育て地蔵

伊豆大仁の狩野川のほとりに靈験あらたかな子育て地蔵がある。

寛政十年（1798）に書かれた「神益中嶋村絵図」の中に小室の地蔵が、この地蔵だという。岩肌に彫られた大きな地蔵。二百体ほどの小さな地蔵。子供がいない夫婦が一体を借り受け願掛けをすると願いが叶い、お札にもう一体を奉納する。

この地蔵は弘法大師伝説があり、弘法大師が子供のいない夫婦の願いを聞いて、地蔵を供養させたところ、まもなく子供ができたそうだ。

(二十七) 火伏せ地蔵

駿東郡小山町一色にある。創始は、元禄十五年（1702）だが、明治七年（1874）の廃仏毀釈で、仁杉の大乗寺に引き取られたが、明治十八年（1885）、再び戻ってきたという。火伏せと子育てにご利益があり、一色区で祈願をしている。

火伏せ地蔵は、布觀音で有名な富士市岩淵の新豊院

にも鎮座している。

(二十八) 機織地蔵

焼津市石脇下の勢岩寺にある。弘法大師の甥の円珍が不動明王を納めに来たときに現れて、円珍を迎えたといわれている。機織の腕が上がるよう娘たちが祈願したというのが、その名の由来。肌身地蔵ともいわれ、体内にも尊像を持ち、子授け、難病苦難、家内安全、交通安全まで守護してくれる。

同名の地蔵が、掛川市各和の法觀寺にある。近在の女性たちが機がうまくおれるようにと祈願したものである。

(二十九) 日切地蔵

日切地蔵と名づけられた地蔵はたくさんある。日切を日限と書くこともあり、いずれも日を限って願をかけることを意味する。

まずは、金谷の五和駅近くにある。大井川鉄道の駅名も地蔵の名をとって日切駅。

明治十四年（1881）、金谷大代の支流童子沢の石に日正上人が地蔵尊を刻んで祀ったことがはじまり。明治二十一年（1888）、山田義一が本堂を建立。それ以来、日切地蔵として、近在の信仰を集めている。

日切地蔵は、静岡市葵区丸山町の安西寺にある。安西寺の創建は、文保元年（1317）ではじめは馬場町にあった。安西寺は、その後、明治四十一年（1908）の区画整理で、末寺の福田寺へ地蔵とともに移転。日を限り願いをかけ、願いがかなうと借り受けた地蔵を二倍にして奉納。地蔵堂にはそうした地蔵尊が数え切れないほど並んでいる。

静岡駅前栄町にも日切地蔵があり、合格祈願、病氣平癒、いぼ取りにご利益がある。愛宕靈園近くの淨祐寺も日切地蔵である。

藤枝市茶町の瀬戸川沿いにも、日切地蔵がある。照上人ゆかりの地蔵で、縁日には花火をあげてお祭りをしている。

浜松市の元目町にも日切地蔵がある。呉服商笠井屋の守本尊だったともいわれ、地蔵堂は老人たちの憩いの場となっている。

さらに磐田市見付の時宗・東福山西光寺にも日限地蔵がある。二代將軍・秀忠の娘・和子（まさこ）が後水尾天皇の中宮として入内の際、この寺に寄って念持仏を奉納。これが日限地蔵だった。和子は入内して東福門院と呼ばれたので、この寺の山号も東福山といわ

れるようになったという。

(三十) いいなり地蔵

三島市二日町のいいなり地蔵には、尾張屋源内の子供が津山城主・松平美濃守の行列を横切ったのでお手打ちになったという悲話がある。後に源内は、箱根山中で美濃守を鉄砲で仇討をしようとしたが失敗し、捕らえられて斬殺された。これをはかなんで村人がいいなり地蔵を建立して、父子の靈をなぐさめた。また、源内自身がわが子の靈をなぐさめるためにいいなり地蔵を建立したともいわれている。いいなりの意味は、殿様のいいなりになるから、子供の命を助けてほしいというなんとも哀願に満ちたものであった。

これに対して、旧清水市・鉄舟寺北にあるいいなり地蔵は、趣が違う。もとは鉄舟寺の墓守地蔵であったが、どんな願い事でもかなえてくれるという意味でいいなり地蔵と呼ばれている。

(三十一) 黒地蔵

熱海市日金山東光寺の本尊は黒地蔵と呼ばれる延命地蔵の半跏像。横に寛文十一年（1671）四月五日の刻銘がある脇童子が控えている。日金山は中世から死者の靈が集まる山といわれ、東光寺は地蔵信仰のメッカである。「お願い地蔵堂」があって、たくさんの「お願い地蔵」が所狭しと納められている。

浜松市曳馬野の万福寺の黒衣地蔵は、身代わり地蔵と呼ばれている。今から三百年前、勘右衛門という百姓が、大事にしていた地蔵を寺に預けたのだが、侍の刀の試し切りに出会って気を失ってしまった。ところが、自分の体には傷がなかったので、万福寺へ行くと、預けておいた地蔵が傷つけられていた。地蔵が勘右衛門の身代わりになってくれたのである。

(三十二) 赤石地蔵

赤石地蔵といつても赤石を供える地蔵と赤石地蔵という異名地蔵がある。

前者は、大井川鉄道沿線青部の地蔵。青部は無人駅。かつてあった小学校もとっくに廃校。大井川の石が珪酸を含んで赤色の石になる。大井川の源流には赤石岳がある。場所は青部なのに赤石というのも面白い。後者は、駿東郡清水町伏見のその名もズバリ、赤石地蔵という異名地蔵である。旅僧が民家に宿を頼んだが、腹痛と下痢に苦しんで死んでしまった。村人は赤石で地蔵を彫り、手厚く葬ったが、いつの間にかこの地蔵

を削り粉にしてのむと疫病に効くという迷信ができて、ただの石ころになってしまった。そこで村人は、文政八年（1825）、新たに地蔵を刻み、石ころになった地蔵を台座に納めた。かつてこの辺りは箱根路と足柄路の分岐点として、交通の要衝として賑わった。しかし、今は工場や住宅の中のイチョウの木の下にポツンと埋もれ、知る人ぞ知る地蔵になってしまった。

（三十三）芝切地蔵

赤石地蔵に似たような話が、三島市山中新田の芝切地蔵にある。山中新田には、北条氏の山中城があったが、豊臣秀吉によって一日で落城。その後、常陸から来た旅人が山中新田まで来て重病になり「この地に芝を高く積んで故郷を見たい」と言って死んでしまった。そこで村人たちちは、芝を高く積んで芝切地蔵を建立して旅人を弔った。地蔵堂の横に芝を積んだ小山があり、小麦まんじゅうを名物として売っていたが、今はすっかりさびれてしまった。

芝切地蔵は、法多山尊永寺に通じる参道沿いの袋井

市豊沢にもある。寛文七年（1667）の文字が刻まれた菩提新田開発人の供養のための地蔵で開拓顕彰碑もある。

（三十四）戦争を語る地蔵

異名地蔵はすべてを語るのはむずかしい。戦争を語る地蔵を最後に終わりにしたいと思う。どちらも戦後七十年というのに誰にも振り返られることなく鎮座しているのが寂しい限りである。

これも静岡県外になって恐縮だが、まずは東京の浅草寺の境内にある満州地蔵。ひらがなで「まんしゅう」と刻まれているので、私ははじめ「まんじゅう地蔵」と読んでしまった。しかし、赤ん坊を抱いた母子像で、なんともいえない愛着があった。もう一度行ったときに読むと、「まんしゅう」地蔵で満州からの引揚者たちの建立であった。

沼津市香貫の靈山寺にある地蔵の台石には孝行地蔵と刻まれていて、鉄砲地蔵という人もいる。

おわり



日本行政書士会連合会定時総会

日 時 平成27年 6月18日(木)・19日(金)

会 場 東京都港区白金台1-1-50 シェラトン都ホテル東京



左 新会長遠田和夫会員



平岡会員 月見里会員

日本行政書士会連合会定時総会には、副会長後藤博行、市川末男、岩瀬喜臣、中山正道、平岡康弘、常任理事中里龍彦、児島良孝、五條義人の8名が代議員として出席しました。

総会では全国の単位会から提出された60本の質問に

対し、其々回答がなされました。

役員改選の年でもあり、日行連新会長には佐賀会の遠田和夫会員が選出されました。

会議の前には、静岡会の月見里和夫会員、平岡康弘会員に対し総務大臣表彰の授与がありました。

日本行政書士政治連盟定期大会

日 時 平成27年 6月19日(金)

会 場 東京都港区白金台1-1-50 シェラトン都ホテル東京



定期大会には渡邊副幹事長、中里龍彦、児島良孝、五條義人、日内地孝夫、大塙博喜、福田美奈子、鈴木晃の8名が代議員として出席しました。

政連新会長には大阪会の北山孝次会員が選出されました。

定期大会では、鈴木市代会員、奥山浩行会員、神尾睦会員が会長表彰を受賞されました。

巨星墜つ

後藤佐先生を悼む



略歴

静岡県行政書士会理事	昭和39年5月16日～昭和45年5月11日
静岡県行政書士会常任理事	昭和45年5月12日～昭和50年5月16日
静岡県行政書士会副会長	昭和50年5月17日～昭和56年5月15日
静岡県行政書士会会长	昭和56年5月16日～平成3年5月18日
静岡県行政書士会名誉会長	平成3年5月19日～平成9年5月18日
静岡県行政書士会相談役	平成9年5月16日～
日本行政書士会連合会理事	昭和54年7月1日～昭和62年6月24日
日本行政書士会連合会副会長	昭和62年6月25日～平成2年6月1日
日本行政書士会連合会会长	平成2年6月2日～平成3年6月20日
日本行政書士会連合会名誉会長	平成3年6月21日～平成5年6月17日
日本行政書士会連合会相談役	平成5年6月18日～

昭和55年6月26日　自治大臣表彰受賞

平成4年4月29日　勲五等双光旭日賞受章

「故後藤佐先生を偲んで」

静岡県行政書士会会长 岸本敏和

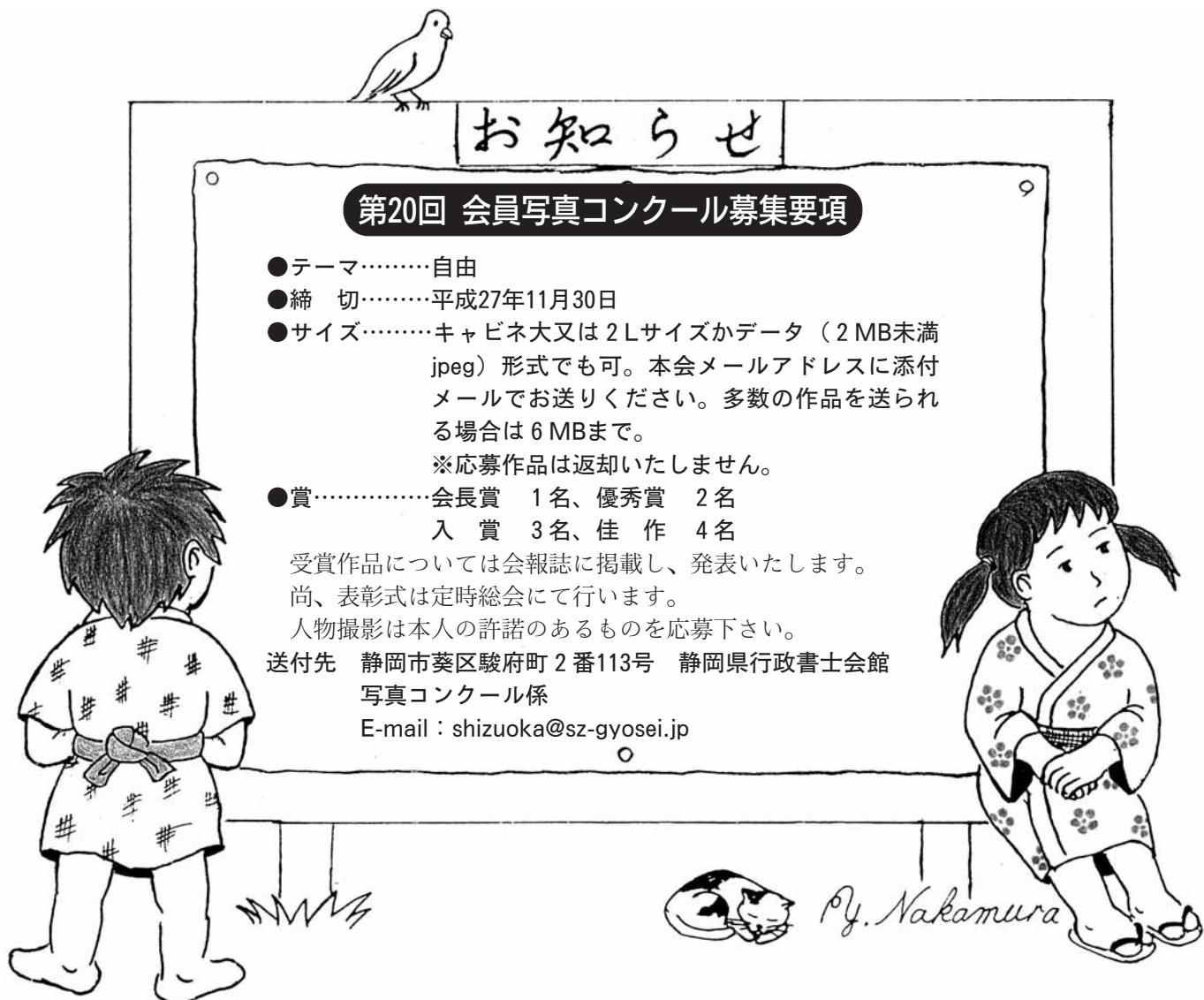
後藤佐先生、まさに巨星墜つという感であります。

私が昭和55年に静岡県行政書士会に入会をいたしまして、その翌年、後藤佐先生は静岡県行政書士会会长に就任されました。私と違いまして、後藤会長は仰ぎ見るような存在感のある会長でした。奇しくも大正11年3月のお生まれで、私の父と同じ生年月であり、しかも後藤佐先生は父と同様旧海軍に所属していたとお伺いして、非常に親しみを覚えた感があります。

先生のご功績は、静岡県行政書士会および日本行政書士会連合会の礎をつくられた先生であったと確信しています。私ども会員は、今その礎のもとに会務を遂行しております。

長きにわたり静岡県行政書士会の相談役として、大所高所からさまざまご意見を頂戴し、ご指導いただきました。大変残念なことに、これからもいろいろご指導を頂戴したく思っていた矢先に天に召されました。今後は、先生のご遺志を継ぎ会員一丸となって行政書士会を守ってゆく所存です。先生の長年のご功績に尊敬の念を込め追悼の辞とします。合掌

掲示板



岩月千代子さん 長い間有難う

前事務局長の岩月千代子さんが8月5日をもって退職されます。故山本章司会長から現岸本敏和会長まで6人の会長に仕え会員の為に縁の下の力持で頑張ってこられました。これからは自分の為に大切な時を刻んでください。

事務局の夏期休暇は
8月12日(水)
13日(木)
14日(金)
となります。

10月は行政書士制度広報月間です

「個別的自衛権の発動」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

或る朝、母が悲鳴をあげた。「せっかく大きく育ったキュウリが、食いちぎられている！」犯人は誰だ？我が家の猫の額ほどの家庭菜園。3坪程の畠（ネコの額が3坪もあるとは思われないが）に所狭しと夏野菜が植わっている。5月の天気の良い日に、欲張りな母と強欲な私が、これでもかとあれもこれも植えた夏野菜である。いわゆる定番のキュウリ・トマト・茄子・ピーマン・ゴウヤに加えて、そら豆・シットウを植え、更にかぼちゃとスイカまで追加し、そのうえトウモロコシまで植えたのである。

トウモロコシは、6月の終わりに枯れてしまつたが、あとは順調に育ってきていた。かぼちゃとスイカの成長は非常に早く、あっという間に地面からはみ出し、コンクリートの上を這っている。コンクリートの上では熱くて可哀想だから、使い古しの簾を敷き詰めてかぼちゃとスイカの成長を見守っている。おかげさまで、かぼちゃは3個。スイカは5個大きくなっている。そら豆は塩茹でが美味しかった。キュウリも茄子もトマト・ピーマンも収穫寸前となってきた。

そこを何者かに攻撃されたのだ。犯人は誰だ？私の頭の中に先月見かけた“獣”がよぎる。先月の夜、翌日の資源ゴミの回収に備えて（ゴミを捨てるのは、我が家における私の重要なミッションである）、外に出たときのことである。長さ1メートルはあろうかと思われる尻尾の長い獣が2匹（おそらくつがいであろう）隣のフェンスの上を渡っているではないか。慌てて家にとびこみ、家人に報告すると獣の特徴を丹念に聞かれ、「おそらくハクビシンでしょう」とのこと。家人は遠州森町の自然の中で育ったヤセイ人であるから、獣の類に詳しいのである。

そういうえば昨秋、植樹10年目にしてやっと実を付けた柿もこのハクビシンに襲撃されたのである。ネットを被せて防御したが、両手を器用に使えるらしく、ネットの隙間から柿を取られ悔しい思いをした。その時も家人は、犯人はハクビシンと断定していたが、実物を見たのは初めてであった。

調べてみれば、ジャコウネコ科に属し、額から鼻にかけて白い線があるとのこと。顔をよく見てみれば、意外と可愛い顔をしている。いや、ここ

は敵に感心している場合ではない。彼ら（？）にとっては、自分たちの命を保つために、作物を獲りにきているのであり、彼らの論理からすれば当然に我が家の夏野菜は、食物であり、生きるという正義のための行動であろう。しかし、強欲な私は折角実った作物を彼らに渡すことはできない。

ここで、我が家が個別的自衛権を発動するに至った訳である。国連憲章にも明記されている「自國が他国から武力攻撃を受けた場合に、自國を防衛するために武力の行使をもって反撃する自衛の権利」の発動である。憲法9条に違反する云々の議論も必要のない自明の行動である。

反撃といっても、彼らが来ないようにするだけである。こちらの武器となるものを探してみれば、人には無害で彼らが嫌がる匂い袋があるという。これを夏野菜の間に吊るせば迎撃体制は完了である。これで撃退することができるなら、ご近所で、やはり彼らの攻撃にそなえて柿木にネットを被せているお宅にもお知らせしようと思う。ある意味これが本当の集団的自衛権の行使ではないだろうか？

このような集団的自衛権の行使であれば、憲法9条には違反しないはずである。

しかし今、国会では会期の延長までして戦争の話ばかりをしている。どう考えても憲法9条に違反する話を延々としている。国会は、本来もっと国民の経済・医療福祉・教育・災害対策等々に議論をするべきであって、戦争の話をする場所ではないはずである。国会における戦争に関する全ての議論の元は、首相の考えに拘るところが大きいようを感じる。たった一人の首相による一党独裁の感がある。一党独裁は、我が家におけるたった一人の家人の如くだけでよろしいのではないかと、ちぎれたキュウリを前にして思う。

平成27年7月1日



静岡県行政書士会ホームページ会長サロンと同時掲載

つぶやき

今年度より広報委員会に参加させていただく、やまざきと申します。みなさまのお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先日、AOIのオルガン¥500コンサートに初めて出かけました。そもそも、「地元にパイプオルガンができたんだ。どんな音色？聞きに行ってみよう。」と思ったのがきっかけですが、AOIは今年で開館20周年なのだそうです。ん？私の有言不実行も筋金入りですね。

開場20分前に到着。1Fロビーにはすでに長蛇の列。お姉様方の姿が目立ちました。

そして開演。「主よ、人の望みの喜びを」「G線上のアリア」など、バッハのおなじみの曲を静岡市用宗出身のオルガニストの方が演奏してくださいました。

1曲目から全身を包む荘厳な音色に圧倒され、私の毛穴は開きっぱなし、さらには涙腺も。このなんとも言えない高揚感は、正に至福です。

そんな訳で、「素晴らしいものが身边にある」と気づかされたと同時に、「他にも有言不実行あるんじゃないの？」と問い合わせられているようにも感じた体験でした。

(追伸：9月にも同様の催しがあります。よろしければ、先着1名の方にチケット2枚お譲りします。やまざきまで。)

皆さんは、入浴直後にアルコールを摂取すると体に負担が掛かるのは御存知だろうか？

ほとんどの方は、入浴後の飲酒は最高の瞬間かと思いますが、下戸な私はとては…

快晴の中、行われた今年のソフトボール・グランドゴルフ大会後の懇親会が終わり席を立とうとすると世界が大きく揺れます…フラフラするのです。たったジョッキ一杯の麦酒しか飲んでいないのに…と思しながら、いつも以上に酔った体に力を入れて自力で歩いて帰ったのだが、翌日の夕方まで二日酔いで動けませんでした…

妻に2人の子供の世話を丸二日間に渡って1人で見させてしまったので、申し訳なく酔いが回った理由を妻に聞くと、懇親会前に寄った温泉とサウナが原因だと言われ、入浴直後は血流が良くなるのでアルコールは体に負担が掛かると教えて貰いました。お酒が好きな妻から初步的な事だと飽きられていますが、普段から飲まない・飲めない私にとっては大発見です。

入浴直後は危険だと身を持って体験しましたので来年は気をつけようと誓う、今年度から広報委員会に入らせて頂いた新人なのでした。 下戸侍

汗をかく夏場は水分補給が大切ですが、皆さんはどう様に水分補給をしていますか？

暑さによる体力の低下で、だだでさえ胃腸の消化吸収力が弱まっているところに、さらに冷たいものをガブ飲みすると胃腸にとってはダブルパンチ！その消化能力や吸収力を低下させてしまうことになりせっかく滋養のあるものを食べても、体内に未消化物が溜まってしまい、胃もたれや体のだるさなどの不調を招くことになってしまいます。

そんなときにオススメの飲料として、暑いインドの伝統医療（アーユルヴェーダ）で伝わる白湯（さゆ）があります。

筋肉でもある胃、腸など消化器官を温め、血行を促進することで、その機能を高める白湯は、夏場の水分補給飲料としても非常に適しています。

その作り方の手順は以下の3ステップ

1. やかんに水を入れ、強火にかける。
2. 沸騰したら、やかんの口を開け湯気が出るようにして、そのまま2～3分程度程、沸かし続ける。
3. 沸いたお湯を少し冷ましたものを保温ポットに入れ喉が渇いたら隨時それを飲む。

炎天下の中でスポーツや仕事をする際には、熱中症予防の為に、冷たい飲料（少し薄めたスポーツドリンクなど）がオススメですが、自宅やオフィスにいる際は、冷たい清涼飲料水に手を伸ばすのではなくやかんを手に取り白湯をつくって飲んでみては如何でしょうか？

編集後記

平成27年度定時総会・定期大会は400名に近い会員の出席があり無事終了。岸本会長の続投が決まりました。昨年9月以来の会長のメニエール病も徐々にではあっても回復しております。富士川河川敷で開催の球技大会ではお元気な姿が見られました。浜松の「やらまいか」で若いころからずっと走り続けた会長に「少しおやすみなさい」との大いなるものの意思だったのでしょうか。元気になられた会長に今後2年間静岡県行政書士会の舵取りをお願い致します。

26年の夏号の編集後記で「残す任期1年頑張らなくては。」と私。今年度からはお客様のために仕事頑張るから、そして自分のためには友との旧交を温め、また夏は避暑地での～んびり、秋は歴女となって古刹巡りをと思い巡らしておりましたが…。

『予定外』あと2年間広報をさせて頂くことになりました。続投を余儀なくされた4名の委員に新たに手を挙げてくださった会員歴の短い2名（次も、その次もお願い！）計6名の委員と統括部長そして私の総勢8名が広報委員会です。よろしくお願ひ致します。

静岡県行政書士会 平成27年度会務日程表

平成27年6月29日現在

行政書士しづおか

摘要		27年5月	27年6月	27年7月	27年8月	27年9月	27年10月	27年11月	27年12月	28年1月	28年2月	28年3月	28年4月	28年5月	28年6月
常任理事会・常任幹事会	12火	2火	8水	5水	2水	7水	4水	2水	6水	3水	2水	6水	6水	11水	
月例入会者登録証交付	13水	2火	8水	5水	2水	7水	4水	2水	6水	3水	2水	6水	6水	11水	
申請取次行政書士管理委員会		25木													
新入会員特別講習会															
理事會・幹事会		4木													
支部長協議会		2木													
監査会															
総会		22金													
ソランドボーラー大会		13土													
行政書士試験															
特定行政書士試験															
日行連・日政連		18.19木.金													
官庁訪問															
顧問議員懇談会															
新年会															
綱紀委員会															
著作権業務普及G		27土		1土	10木	17土	11金	16土	16土	16金	16土	16金	16金	16金	
代理権開発P.T		12金	9木	10金	7月	5月	9月								
住宅防音事業開発P.T		4木						16外金							
6次産業化開発P.T								21木	24木	22木	17木	26木	25木	24木	
中小企業支援業務開発P.T		9(小)火	29月		19水	1午前火	1午前火	23木	23木	23木	3午前木	3午前木	15金	15月	4金
道路内民地調査P.T						6木									
補助金業務普及P.T		29午前月	8.1F			1午前火	1午前火	1午前火	1午前火	1午前火	1午前火	1午前火	1午前火	26(月)	23午前
信託業務開発P.T						9水	5IF	7IF	9水	9水	11水	11水	20水	17(月)	9水
特定行政書士法定研修P.T						15水	28火	18火	15火	15火	15火	15火	15火	15火	

静岡県行政書士会 平成27年度会務日程表

摘要		27年5月		27年6月		27年7月		27年8月		27年9月		27年10月		27年11月		27年12月		28年1月		28年2月		28年3月		28年4月		28年5月	
農地土木委員会				15 月		14 火		21 金		17 木		16 金		20 金		18 金		15 金		19 金		13 水		9 水		13 水	
運輸委員会		4 木		1 水		12 水		15 水		9 水		14 水		13 金		10 金		13 金		19 金		15 水		15 水		15 水	
環境委員会		17 木		17 金		20 木		17 木		16 金		16 金		20 金		18 金		15 金		19 金		18 金		18 金		20 金	
建設委員会		25 木		24 金		5 水		15 火		15 火		14 水		20 金		18 木		14 木		18 木		10(BR)		16 火		16 火	
中小企業支援委員会	9/11 火	29 木	7 月	19 水		19 水		19 火		19 火		19 火		23 金		11 火	17(BR)	3 木	15(BR)	3 木	15(BR)		15 金		16 金		23 水
風俗保健委員会		13 金		13 月		13 火		13 金		11 木		11 木		13 金		11 木		11 木		15 金		15 金		12 金		25 金	
相続家事委員会		17 金		17 木		20 木		17 木		17 木		16 木		20 金		18 金		16 金		19 金		18 金		15 金		20 金	
国際委員会																											
法人・企業法務委員会		29 月																									
報酬額G																											
ADR運営管理G																											
協働事業部門		11 木				21 火		11 火		11 火		15 火		8 木		12 木		17 木		14 木		18 木		17 木		13 水	
協働事業部門		4 木		17(2) 水		22(2) 水		19(2) 火		19(2) 火		26(BR) 木		7(BR) 土		17(BR) 火		8 土		9 火		9 火		18 金		15 金	
外国人出前講座G																											
公教育出前講座G																											
無料相談G																											
講習会研究G	4 木		16 木		16 木		19 火		19 火		15 木		14 木		18 水		15 火		13 水		18 木		17 木		17 木		
総務委員会																											
経理委員会		16 火		14 火		14 火		8 火		8 火		6 木		6 木		8 火		8 火		23 火		23 火		5 木		14 木	
法務委員会		23 火		31 金		31 金		28 金		28 金		24 木		24 木		23 金		14 月		27 金		22 金		26 木		24 木	
広報委員会		12 金	26 金	3 金	10 金	17 金		21 金		4 木	10 木	4 木		6 金		6 金		4 金	18 金	15 金		19 金		4 金	18 金	8 金	
親睦大会実行G																											
行政書士試験実行G		4 木																									
会務管理部門																											
危機管理G	4 木																										
コンプライアンスG		1 水																									
行政懇談会PT		4 木																									
組織再編検証PT																											
青年会員PT																											
女性会員PT																											
新入会員PT																											
経営規模等評価事務審査業務	5/1~5/28	6/1~6/10	7/1~7/29	8/24~8/28	9/2~9/29	10/7~10/28	11/6~11/27	12/2~12/16	1/7~1/27	2/10~2/26																	

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846

発行年月日 平成27年7月31日

(説明) ()は講習会、(コ) ()はコスモスを表す

NO.2 28年6月